
魚沼市人権教育・啓発推進計画

実施計画 実績報告

(令和5年度)

第2章 人権教育・啓発の推進

- | | |
|--------------------------|----|
| 【1 就学前教育・学校教育に蹴る人権教育の推進】 | P1 |
| 【2 生涯学習における人権教育の推進】 | P4 |
| 【3 企業・団体における人権教育・啓発の推進】 | P6 |
| 【4 地域における人権啓発の推進】 | P9 |

第3章 分野別人権施策の推進

- | | |
|--------------------|-----|
| 【1 女性】 | P12 |
| 【2 子ども】 | P17 |
| 【3 高齢者】 | P24 |
| 【4 障がいのある人】 | P31 |
| 【5 同和問題】 | P42 |
| 【6 外国籍住民】 | P46 |
| 【7 インターネットによる人権侵害】 | P48 |
| 【8 感染症患者等】 | P49 |

第4章 計画の推進にむけて P50

1.基本項目

第2章 人権教育・啓発の推進			【1 就学前教育・学校教育に蹴る人権教育の推進】			
事業No.	2-1-1	事業名	《再掲》 教育支援事業 (H30～)		担当課	教育委員会事務局 学校教育課
事業目的	人権教育同和教育を推進するため、学校教職員等を対象とした研修会などを実施し、同和問題についての正しい理解を深めます。					
該当	施策の方向					
	(1)	児童・生徒が様々な人権問題に対する正しい知識を深め、人権尊重の意識を高めるとともに、差別や偏見を許さない、互いの個性や多様性を認め合う学校、学級づくりを進めます。				
○	(2)	教職員・保育士等が人権尊重の理念について十分な認識を持ち子ども達に向き合っていけるように、教職員・保育士等の人権問題に対する教育的資質や指導力を向上させる取組を進めます。				
	(3)	核家族化、地域住民とのつながりの低下などの社会環境の変化により、児童虐待が問題となっている現状を踏まえ、人権教育は学校だけではなく、家庭への支援や地域等との連携を進めていきます。				

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業等における人権教育、同和教育の推進 ・教職員等を対象とした研修会等の実施 ・教職員の同和教育研修会の参加 ・園や教職員等を対象とした障害や個々の特性について理解を深めるための研修会等の実施
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員が1回/年は人権教育、同和教育に関する研修会に出席します。 ・園や教職員等を対象に、障害や個々の特性について理解を深め、人権に配慮した望ましい対応をするための研修会を実施します。 ・研修会で理解を深めたと回答する参加者を90%とします。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	300	344	300	300	300	
備考 (事業名)						

4.事業実績

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会への参加及び中学校区ごとの研修会の実施 魚沼北中学校区…講師を招聘してのフィールドワーク 広神中学校区…講演会 湯之谷中学校区…講演会 小出中学校区…講演会 堀之内中学校区…隣保館での現地研修
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	<p>全中学校区で講演会やフィールドワーク、授業研究等の研修を実施することができました。魚沼市開催の県主催現地研修会、巡回研修会に市内外の教職員から多くの参加がありました。全ての教職員が人権教育、同和教育の推進のために正しい知識を身に付けられるよう、各中学校区で地域の実情に合わせた研修を工夫し、取り組むことができました。研修により理解が深まったと回答した参加者は100%で、教職員の同和教育に関する理解を深めることができたことと評価します。</p>
今後の方向性	<p>今後も市内学校の連携、中学校区の連携等を重視した取組の推進、「かかわる人権教育、同和教育」の推進、現地研修やフィールドワークの重視等に取り組んでいきます。</p>

6.その他

	<ul style="list-style-type: none"> ・H27～H28 人権教育総合推進地域事業 ・教育振興会補助金(人権同和教育推進費分)
--	--

1.基本項目

第2章 人権教育・啓発の推進			【1 就学前教育・学校教育に遡る人権教育の推進】		
事業No.	2-1-2	事業名	新・温かい学級づくり推進事業	担当課	教育委員会 学校教育課
事業目的	教育実践の基盤である学級集団を多様性を包含する学級集団を育成することにより、学力向上といじめ・不登校の出現率の低下を目指します。				
該当	施策の方向				
○	(1)	児童・生徒が様々な人権問題に対する正しい知識を深め、人権尊重の意識を高めるとともに、差別や偏見を許さない、互いの個性や多様性を認め合う学校、学級づくりを進めます。			
	(2)	教職員・保育士等が人権尊重の理念について十分な認識を持ち子ども達に向き合っているように、教職員・保育士等の人権問題に対する教育的資質や指導力を向上させる取組を進めます。			
	(3)	核家族化、地域住民とのつながりの低下などの社会環境の変化により、児童虐待が問題となっている現状を踏まえ、人権教育は学校だけではなく、家庭への支援や地域等との連携で進めていきます。			

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・WEBQU検査(児童生徒に学校生活や自分の気持などを答えてもらうことにより個人や学級集団の様子を理解することができる標準化されたアンケート)の実施 ・教職員等を対象とした学級づくり研修会の開催 ・各学校の校内研修支援 ・多様性を包含する学級集団づくり
目標	<p>【総計実施計画の目標値を記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・QUテスト学級満足群の割合が70%以上となる学級の割合の目標値 小学校75% (R4実績 70.2%) 中学校70% (R4実績 88.9%) ・NRT標準学力検査*1のアンダーアチーバー(UA)*2の割合 小学校 目標値16%(R4実績12%) 中学校 目標値16%(R4実績18%) ・不登校による30日以上欠席者の出現率 小学校 目標0.25%(R4実績1.08%) 中学校 目標3.15%(R4実績5.95%) (全国・県平均より低い数値)

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	4,905	4,659	4,950	4,485	3,187	
備考(事業名)						

4.事業実績と取組内容・結果

事業実績	<p>年3回のWEBQU調査を実施し、その結果をもとに各校で学級づくりの取組について研修を行いました。また、学級づくり事業アドバイザーを活用し、職に応じた教職員研修やコンサルテーションを実施し、学級づくりの方法や理論、市の取組について教職員への周知及び支援を行いました。各校の主体的な研修を支援するために、学校担当指導主事の学校訪問を行うとともに、校内研修用図書を購入を行いました。教職員の代表で組織した専門部会を開催し、学級づくりの進め方をまとめた手引きを作成し、全教職員に配付しました。</p>
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	<p>学級満足度の割合は小・中学校ともに目標値を下回りましたが、多様性を認め合う集団の目安となるインクルーシブラインの中に一定数の児童生徒が収まる学級が多数を占め、児童生徒が安心して授業を受けられる学習環境が整っています。</p> <p>一方、国全体で主体的・対話的で深い学び、児童生徒同士の関わり合いが重要視される授業の進め方が推奨される中で、集団に不適応な子が孤立して学習に遅れを生じ、小・中学校ともにアンダーアチーバーが増加を続けています。単元ごとの学習内容が個々にしっかりと定着しないまま授業が進められてしまうことで、成績や学習意欲の低下につながり、これが不登校の増加の要因にもなっていると考えられます。</p>
今後の方向性	<p>すべての児童生徒が居心地の良い学級で過ごせるように、温かい学級づくりの取組を継続します。また、誰一人落ちこぼれることのない、わかりやすい授業・指導が実現できるよう、本事業とは別の事業で実施している教職員向けの研修や講座とも連携させながら、教職員の指導力向上を図り、アンダーアチーバーや不登校児童生徒の発生を抑制する取組を進めます。</p>

6.その他

	<p>NRT標準学力検査*1…(nom referenced test)ある集団における個人間の相対的な学力差の測定を目指したテスト。入学試験、選抜試験など。</p> <p>アンダーアチーバー(UA)*2…健康・性格・環境などに原因があって、知能水準から期待される力よりはるかに低い学業成績を示す者。</p>
--	--

1.基本項目

第2章 人権教育・啓発の推進			【1 就学前教育・学校教育に遡る人権教育の推進】		
事業No.	2-1-3	事業名	ひきこもり対策支援事業 (心の健康づくり推進事業)	担当課	市民福祉部 健康増進課
事業目的	関係機関との連携を図りながら、ひきこもりの実態把握をし、相談支援につなげていきます。予防的観点を踏まえ、温かい学級づくりや不登校対策と連携します。				
該当	施策の方向				
	(1)	児童・生徒が様々な人権問題に対する正しい知識を深め、人権尊重の意識を高めるとともに、差別や偏見を許さない、互いの個性や多様性を認め合う学校、学級づくりを進めます。			
	(2)	教職員・保育士等が人権尊重の理念について十分な認識を持ち子ども達に向き合っていけるように、教職員・保育士等の人権問題に対する教育的資質や指導力を向上させる取組を進めます。			
○	(3)	核家族化、地域住民とのつながりの低下などの社会環境の変化により、児童虐待が問題となっている現状を踏まえ、人権教育は学校だけではなく、家庭への支援や地域等との連携で進めていきます。			

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員等の実態把握の協力依頼をするとともに、相談窓口周知のため広報活動に努めます。 ・庁内関係部局、地域の関係機関との情報共有、支援の調整、相談業務を適宜行います。 ・地区担当保健師及び不登校・ひきこもり相談支援員の訪問による支援を行います。 ・予防的観点から不登校対策等と連動します。 ・相談支援に従事する職員の人材養成を行います。
目標	・ひきこもり当事者や家族からの相談に応じ、関係機関と連携して適切な支援につなげていきます。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	379	297	1,514	1,089	1,289	
備考 (事業名)						

4.事業実績と取組内容・結果

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員等を対象に、「ひきこもり支援を学ぶ研修会」を実施し、30名が参加しました。 ・ひきこもり者について保健師が把握している状況を確認し、今後の支援方法を検討しました。 ・学校教育課及び子ども課とともに、義務教育終了後の不登校の生徒について、支援体制や役割分担について検討しました。
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり支援を学ぶ研修会の全参加者が、ひきこもり支援について「理解した」又は「少し理解できた」と回答し、地域の理解者を増やすことができました。 ・関係機関と不登校の生徒に関する支援体制等を検討し、学校卒業後も支援が継続するよう連携体制を整えました。
今後の方向性	・ひきこもり状態にある人や家族を支える支援者の力量形成のため、継続して、事例検討や人材養成に取組む必要があります。また、ひきこもり状態にある人の実態把握を継続しながら、直接的なつながりを持ち、支援をしていく必要があります。

6.その他

--	--

令和5年度人権教育・啓発推進計画実施計画

1.基本項目

第2章 人権教育・啓発の推進			【2 生涯学習における人権教育の推進】			
事業No.	2-2-1	事業名	《再掲》 生涯学習推進事業 (市民人権講座)		担当課	教育委員会事務局 生涯学習課
事業目的	さまざまな立場からの人権を学び、人権について当事者意識を高めます。					
該当	施策の方向					
○	(1)	人権に関する講座を充実させるとともに、家庭教育や公民館事業など地域の実情に応じた多様な学習機会を提供します。また、地域における人権教育の指導者の養成を目指します。				
	(2)	学校教育と社会教育が相互に連携を図りつつ、人権教育、同和教育を一層充実させるため分野別の人権研修を行い、市民参加を広げます。				
○	(3)	幅広い年代が参加できるような教育内容の検討と情報提供の創意工夫を進めます。				

2.事業内容と目標

事業内容	・一般市民を対象に講演会形式の学習講座を実施します。
目標	・人権講演会(参加者120人) 過去実績において、もっとも多かったH30年度の実績と同数程度を目標とします。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	80	100	80	0	60	
備考 (事業名)						

4.事業実績と取組内容・結果

事業実績	・うおぬま市民大学との共催により、市民向けの人権研修会を開催しました。 ・木村吉秀氏(新潟県発達障がい者支援センターRISE相談員)をお招き、「困った人」ではなく「困っている人」なのかも～あなたの身近な発達障がい～と題し、講演をいただいた。参加者数は132名。
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	人権をテーマとした講演会(研修会)を行い、人権への理解・関心が高まり意識づけとなる機会となりました。
今後の方向性	多くの市民が関心のあるテーマを選定し、学習できる場を今後も検討していきたい。

6.その他

--	--

令和5年度人権教育・啓発推進計画実施計画

1.基本項目

第2章 人権教育・啓発の推進			【2 生涯学習における人権教育の推進】		
事業No.	2-2-2	事業名	《再掲》 生涯学習推進事業 (人権教育講演会)		担当課 教育委員会事務局 生涯学習課
事業目的	市内の高校と連携して人権教育を推進します。				
該当	施策の方向				
○	(1)	人権に関する講座を充実させるとともに、家庭教育や公民館事業など地域の実情に応じた多様な学習機会を提供します。また、地域における人権教育の指導者の養成を目指します。			
	(2)	学校教育と社会教育が相互に連携を図りつつ、人権教育、同和教育を一層充実させるため分野別の人権研修を行い、市民参加を広げます。			
○	(3)	幅広い年代が参加できるような教育内容の検討と情報提供の創意工夫を進めます。			

2.事業内容と目標

事業内容	・堀之内高校と小出高校と共催で、生徒対象の人権教育講演会を開催します。
目標	・市内の高等学校全校生徒の参加を目標とします。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	60	0	60	0	60	
備考 (事業名)						

4.事業実績と取組内容・結果

事業実績	・県立小出高等学校との共催により、生徒・教職員・地域住民を対象とした人権教育・同和教育研修会を開催しました。 ・新井久美子氏(県立高田農業高等学校教諭)をお招き、「自分らしく生きるために～性(セクシャリティ)について考える～と題し、講演をいただいた。参加者数は430名。
------	--

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	生徒自身が主体的に人権問題、差別問題を考え、その問題を解消していくための学びの機会として、多くの生徒が参加し、人権への理解が深まりました。
今後の方向性	今後も市内の2つの高等学校と共催により、人権教育・同和教育研修会を開催していきたい。

6.その他

--	--

1.基本項目

第2章 人権教育・啓発の推進			【3 企業・団体における人権教育・啓発の推進】		
事業No.	2-3-1	事業名	中小企業人材育成支援事業		担当課 産業経済部 商工課
事業目的	市内の中小企業の優秀な人材の育成及び定着化を支援し、資質の向上、能力開発、技術力向上等を図るとともに人権が尊重された職場づくりを推進します。				
該当	施策の方向				
○	(1)	雇用や就労におけるあらゆる人権問題の解消と人権が尊重された職場づくりの推進のため、関係機関等と連携して企業に対する啓発を推進します。			
	(2)	NPO法人や福祉団体などの活動は市民との協働や市民生活との関わりが深いことから、常に人権尊重の視点で活動することができるように、各々の団体に対する啓発を推進します。			
	(3)	高い人権意識を身に付け、常に人権尊重の視点で職務を遂行する職員を育成するため、市職員の人権教育に計画的に取り組めます。			

2.事業内容と目標

事業内容	・市内中小企業等を対象にした合同人材育成事業(市主催研修会)の実施
目標	・市主催研修会参加者の満足度を100%とします。 ・研修での「気づき」をコメントする人の割合を10%とします。 ・人権尊重啓発も含めた研修の習熟成果を受講者の満足度をアンケートにより測定することとし、受講者全員が満足する100%を目標としました。 更に、研修を踏まえて、発展的な「気づき」を持った人の割合10%を目標を超える達成度の指標としました。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合 は事業名を 明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	825	550	825	825	858	
備考 (事業名)						

4.事業実績と取組内容・結果

事業実績	・新入社員等合同研修会(ビジネスマナー×2回)、若手社員向け合同研修会(タイムマネジメント)の実施 ○満足度 91.6% (アンケート回答総数83件のうち満足または大変満足との回答が76件) ○気づきの割合 6.0%(アンケート回答総数83件のうち発展的な「気づき」のコメントが5件あり)
------	--

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	市内の若手社員から、職場内でのマナーやコミュニケーション手法の講義・グループワーク等を通じ、相手を思いやるという人権問題の根底となる部分を学んでもらうことで、人権が尊重された職場づくりに寄与できたものと考えます。
今後の方向性	企業の人材育成・定着を支援し、そのことにより魚沼市内の労働力や常住人口を確保するという意味合いで実施している研修会であり、直接「人権」をテーマとした内容を盛り込んではいませんが、参加者や企業の満足度も高く、職場環境づくりなどに貢献できている事業であるため、今後も内容を見直しなが継続していきます。

6.その他

--	--

1.基本項目

第2章 人権教育・啓発の推進			【3 企業・団体における人権教育・啓発の推進】		
事業No.	2-3-2	事業名	就労・労働相談窓口の周知		担当課 産業経済部 商工課
事業目的	労働相談に対応し、労働問題の解決に向けた助言を行い、雇用の安定と、誰もが働きやすい職場環境をつくります。				
該当	施策の方向				
○	(1)	雇用や就労におけるあらゆる人権問題の解消と人権が尊重された職場づくりの推進のため、関係機関等と連携して企業に対する啓発を推進します。			
	(2)	NPO法人や福祉団体などの活動は市民との協働や市民生活との関わりが深いことから、常に人権尊重の視点で活動することができるように、各々の団体に対する啓発を推進します。			
	(3)	高い人権意識を身に付け、常に人権尊重の視点で職務を遂行する職員を育成するため、市職員の人権教育に計画的に取り組みます。			

2.事業内容と目標

事業内容	・県や専門機関による就職・労働相談等について、市の広報誌やホームページを活用し周知します。
目標	・県等が実施する就職・労働相談等について、市報お知らせ版の原稿締切日以前に依頼のあったものについて、市報で周知を行います。また、ホームページでの周知も併せて行います。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	0	0	0	0	0	
備考 (事業名)						

4.事業実績と取組内容・結果

事業実績	・休日労働相談会、出張労働相談会等の実施について、市報等で周知を行いました。 ○市広報誌 休日労働相談会2回 ○市HP 長岡地域若者サポートステーションの情報を掲載
------	--

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	労働者の困りごとについての相談窓口を市報により周知したほか、市のホームページに、就職氷河期世代の就労支援を行う機関の紹介記事を掲載したことで、相談や支援につながるきっかけづくりができました。
今後の方向性	地道な取組ですが、継続して実施していくことで、労働や就職に関する悩みごとの解決につなげ、誰もが働きやすい環境を支えていきます。

6.その他

--	--

1.基本項目

第2章 人権教育・啓発の推進			【3 企業・団体における人権教育・啓発の推進】		
事業No.	2-3-3	事業名	人権啓発事業 (市職員人権研修)		担当課 市民福祉部 市民課
事業目的	市職員の人権意識の向上と、人権・同和問題に対する正しい知識と理解を深めます。				
該当	施策の方向				
	(1)	雇用や就労におけるあらゆる人権問題の解消と人権が尊重された職場づくりの推進のため、関係機関等と連携して企業に対する啓発を推進します。			
	(2)	NPO法人や福祉団体などの活動は市民との協働や市民生活との関わりが深いことから、常に人権尊重の視点で活動することができるように、各々の団体に対する啓発を推進します。			
○	(3)	高い人権意識を身に付け、常に人権尊重の視点で職務を遂行する職員を育成するため、市職員の人権教育に計画的に取り組みます。			

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市職員を対象とした人権研修を年2回開催 ・新採用職員向け人権研修を実施 ・関係団体主催の人権講座等への参加
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加者アンケート結果で、人権・同和問題への理解度を99%とします。 ・関心度はH28年度は99.1%、H29は95.8%、H30は90.4%、R元は92.1%、R2は99.2%、R3は96.8%、R4は98.4%であったため、研修会における関心度を99.2%(R2年度数値)とします。 ・研修会を通じて「いじめ・差別等を防止して人権を守る条例」の周知を図ります。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	199	97	200	30	200	
備考 (事業名)						

4.事業実績と取組内容・結果

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・4/3 新採用職員研修内における人権研修 参加者数 45人 ・5/18 「自立更生者の実情と犯罪からの卒業につなげる支援」 参加者数 59人 ・10/6 「三条市パートナーシップ・ファミリーシップ制度について」 参加者数 52人 ○アンケート結果(第3回目) 関心度:100% 満足度:91.5%
------	--

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	人権・同和問題に係る職員研修では、罪を犯した人の再犯防止に向けた支援やパートナーシップ・ファミリーシップ制度の先進地における取組について学び、職員として必要な人権意識の向上を図ることができました。
今後の方向性	全職員を対象として実施する2回の研修のうち、1回は人権同和問題にかかわる内容、もう1回はアンケートで要望のあったテーマで研修を実施し、人権への関心を持続けられるよう工夫します。 高齢者や障がい者、LGBTQの方など生きづらさを抱えた住民に対し、人権意識を持って業務に臨むことができるよう、継続して職員研修を開催し、市民サービスの向上につなげます。

6.その他

--	--

1.基本項目

第2章 人権教育・啓発の推進			【4 地域における人権啓発の推進】		
事業No.	2-4-1	事業名	人権啓発事業(街頭啓発)		担当課 市民福祉部 市民課
事業目的	人権擁護委員と協力して、人権が尊重される地域社会を目指します。				
該当	施策の方向				
	(1)	人権擁護委員等と連携し、地域に根ざした人権擁護・人権尊重の気運を高める取組を進めます。			
	(2)	地域で活動する自治会等様々な組織、団体の人権意識を更に高めるための啓発を行うとともに、これらの組織等と連携して、一人ひとりの人権を尊重する、差別や偏見のない地域づくりを推進します。			
○	(3)	互いの人権を尊重し合い、誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、国・県などの関係機関、関係団体等と連携して啓発を進めるとともに、諸課題の解決を目指します。			

2.事業内容と目標

事業内容	・人権週間に人権擁護委員と協働で、啓発パンフレット等を街頭で配布します。
目標	・市民へ声かけを行いながらリーフレット等の啓発物品500個を配布し、人権擁護委員の存在も知ってもらいます。 R4啓発物品配布数500個(法務局より支給) ※R2、R3法務局人権擁護委員による配布事業中止

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	0	0	0	0	0	
備考(事業名)	人権啓発事業の一部	人権啓発事業の一部	人権啓発事業の一部	人権啓発事業の一部	人権啓発事業の一部	

4.事業実績と取組内容・結果

事業実績	12/2(土)午前中「人権週間」における啓発活動として、市内の商業施設前で、啓発物品の配布を行いました。(参加者:人権擁護委員5名、市職員1名)
------	--

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	「人権週間」と人権擁護委員の活動、人権問題について、一般市民へ広く知ってもらう機会となりました。
今後の方向性	今後も引き続き人権擁護委員と協力し、一般市民への人権啓発活動を実施します。

6.その他

その他	
-----	--

1.基本項目

第2章 人権教育・啓発の推進			【4 地域における人権啓発の推進】			
事業No.	2-4-2	事業名	人権啓発事業 (中学生一日人権擁護委員活動)		担当課	市民福祉部 市民課
事業目的	中学生の人権意識の向上を図ります。					
該当	施策の方向					
○	(1)	人権擁護委員等と連携し、地域に根ざした人権擁護・人権尊重の気運を高める取組を進めます。				
	(2)	地域で活動する自治会等様々な組織、団体の人権意識を更に高めるための啓発を行うとともに、これらの組織等と連携して、一人ひとりの人権を尊重する、差別や偏見のない地域づくりを推進します。				
	(3)	互いの人権を尊重し合い、誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、国・県などの関係機関、関係団体等と連携して啓発を進めるとともに、諸課題の解決を目指します。				

2.事業内容と目標

事業内容	・人権擁護委員と協働で市内5中学校で登校する生徒に啓発物品を手渡し、人権の大切さについて考えてもらいます。
目標	・生徒へ声かけを行いながらリーフレット等を全校生徒に配布し、人権擁護委員の存在も知ってもらいます。 R5市内中学校生徒数797人(リーフレット法務局より支給 参考:R4 790人)

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合 は事業名を 明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	0	0	0	0	0	
備考 (事業名)	人権啓発事業の一部	人権啓発事業の一部	人権啓発事業の一部	人権啓発事業の一部	人権啓発事業の一部	

4.事業実績と取組内容・結果

事業実績	市内5つの中学校の登校時間に合わせ、一日人権擁護委員に委嘱された中学生と人権擁護委員、市の幹部職員が協力して生徒全員に声かけを行いながら啓発物品を配布し、生徒一人ひとりに人権の大切さを呼びかけました。 6/2 魚沼北中(58人)、堀之内中(174人) 6/7 広神中(172人)、6/12 小出中(258人)、6/17 湯之谷中(135人) 計797人
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	一日人権擁護委員に委嘱された中学生と人権擁護委員、市の幹部職員が協力して生徒全員に声かけを行いながら啓発物品を配布し、生徒一人ひとりに人権の大切さを呼びかけることができました。
今後の方向性	今後も継続して、一日人権擁護委員に委嘱された中学生と人権擁護委員、市の幹部職員が協力して啓発物品を配布し、生徒一人ひとりに人権の大切さを呼びかけます。

6.その他

--	--

1.基本項目

第2章 人権教育・啓発の推進			【4 地域における人権啓発の推進】		
事業No.	2-4-3	事業名	《再掲》 人権啓発事業 (市民人権講演会)		担当課 市民福祉部 市民課
事業目的	人権が尊重され安心して生活できる地域社会の実現を目指して、様々な人権問題についての市民の理解を深めます。				
該当	施策の方向				
	(1)	人権擁護委員等と連携し、地域に根ざした人権擁護・人権尊重の気運を高める取組を進めます。			
○	(2)	地域で活動する自治会等様々な組織、団体の人権意識を更に高めるための啓発を行うとともに、これらの組織等と連携して、一人ひとりの人権を尊重する、差別や偏見のない地域づくりを推進します。			
	(3)	互いの人権を尊重し合い、誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、国・県などの関係機関、関係団体等と連携して啓発を進めるとともに、諸課題の解決を目指します。			

2.事業内容と目標

事業内容	・様々な人権問題をテーマに、市民啓発の講演会を実施
目標	・講演会の参加者数を120人とします。 R元は市民大学も兼ねていたため228人の参加、R2は新型コロナウイルス感染症対策のため市民大学の規模が縮小され96人の参加、R3は新型コロナウイルス感染症拡大のため未実施、市民大学との共催を毎年行うことができるか不確定のため、H30の実績と同程度を目標とします。 ・講演会等において「いじめ・差別等を防止して人権を守る条例」の周知を図ります。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	70	0	70	0	70	
備考 (事業名)						

4.事業実績と取組内容・結果

事業実績	令和6年2月17日(土)PM 小出郷文化会館小ホールにて、新潟県発達障がい者支援センターRISEの木村吉秀さんを講師にお迎えし、「『困った人』ではなく『困っている人』なのかも～あなたの身近な発達障がい」と題した講演会を開会、132名の市民が参加しました。
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	目に見えない障がいである発達障がいについて市民に啓発し、障がいの特性を知ってもらうことでいじめや差別の防止につながりました。
今後の方向性	今後も様々な人権問題について住民へ知ってもらうための講演会等を開催し、市民への啓発を実施します。

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進			【1 女性】		
事業No.	3-1-1	事業名	男女共同参画事業 (男女共同参画意識の啓発)		担当課 総務政策部 企画政策課
事業目的	家庭、地域、働く場、学びの場などのあらゆる場において、性別による固定的な役割分担意識を見直し、男女共同参画の意識づくりを推進します。				
該当	施策の方向				
○	(1)	誰もが性別に関わりなく等しく尊重され、あらゆる分野に積極的に参画できる男女共同参画社会の実現を目指して、魚沼市男女共同参画推進計画に基づいた取組を進めます。			
○	(2)	女性に対する偏見や差別意識を解消し、社会的慣習や日常生活の意識の中に根強く残る性別役割分担意識を取り除くため、家庭、学校、職場、地域などあらゆる場における男女平等の意識啓発に取り組みます。			
○	(3)	妊娠・出産に対する地域、職場等での理解不足や不利益等を解消するため、新たな生命を生み出すことを社会全体で尊重する意識啓発に取り組みます。			
○	(4)	女性に対する重大な人権侵害であるドメスティック・バイオレンス(DV)やストーカー行為などの根絶に向けた意識啓発や、被害を受けた場合の相談・支援体制の強化を図ります。			

2.事業内容と目標

事業内容	・市報及びホームページにおいて、理解を深めるための記事の掲載
目標	第4次魚沼市男女共同参画推進計画(R3～R7)の目標値 ・「男女共同参画社会」という言葉を内容まで知っている人の割合 40% ・「地域社会」における男女の地位の平等で「平等である」と考える人の割合 50% ・「職場」における男女の地位の平等で「平等である」と考える人の割合 50% (上記達成のため令和5年度活動目標) ・広報回数 3回 (市報及びホームページ)

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	166	37	586	813	2,699	
備考 (事業名)						

4.事業実績

事業実績	・4月10日号お知らせ版及びHPで、「若年層の性暴力被害予防月間」の周知と注意喚起を行いました。 ・6月10日号本紙に男性の育児休業取得者へのインタビューを掲載しました。また、「男女共同参画週間」の周知とそれに伴い小出郷図書館で実施している男女共同参画関連図書展示についてHPに掲載しました。 ・11月10日号本紙及びHPで、「女性に対する暴力をなくす運動週間」の周知と相談先について掲載しました。 ・令和5年度に制度創設をした「男性の育児休業取得促進奨励金」については、計画を上回る申請がありました。 (計画10件→実績15件)
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	市報に掲載した男性の育児休業取得者のインタビューに対し、市報のアンケートにおいて、男性の育児休業に賛成や応援の声があったことや、男性の育児休業取得促進奨励金の交付が見込よりも多かったことなどから、男女の仕事と家事・育児の両立の意識付けにつながっています。
今後の方向性	性別による固定観念については、徐々に排除されつつありますが、未だに根強く残っているのも事実です。性別にかかわらず、一人ひとりが個性や能力を発揮できるようになるよう家庭、自治会及び職場など様々な場面において意識啓発を進めます。

6.その他

その他	
-----	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進			【1 女性】		
事業No.	3-1-2	事業名	男女共同参画事業 (研修等の実施)		担当課 総務政策部 企画政策課
事業目的	家庭、地域、働く場、学びの場などのあらゆる場において、性別による固定的な役割分担意識を見直し、男女共同参画の意識づくりを推進します。				
該当	施策の方向				
○	(1)	誰もが性別に関わりなく等しく尊重され、あらゆる分野に積極的に参画できる男女共同参画社会の実現を目指して、魚沼市男女共同参画推進計画に基づいた取組を進めます。			
○	(2)	女性に対する偏見や差別意識を解消し、社会的慣習や日常生活の意識の中に根強く残る性別役割分担意識を取り除くため、家庭、学校、職場、地域などあらゆる場における男女平等の意識啓発に取り組みます。			
	(3)	妊娠・出産に対する地域、職場等での理解不足や不利益等を解消するため、新たな生命を生み出すことを社会全体で尊重する意識啓発に取り組みます。			
	(4)	女性に対する重大な人権侵害であるドメスティック・バイオレンス(DV)やストーカー行為などの根絶に向けた意識啓発や、被害を受けた場合の相談・支援体制の強化を図ります。			

2.事業内容と目標

事業内容	・男女共同参画に関する研修等の実施 (コミュニケーションに関するセミナー、8/5、地域振興センター、魚沼市PTA連絡協議会と共催し、本事業での予算計上はなし)
目標	・研修会後のアンケートで、「とても参考になった」の割合80%以上を目標とします。 アンケート実績： H30 48% R1 73% R2 コロナのため中止 R3 83% R4 76%

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	-	-	-	-	-	
備考(事業名)	男女共同参画事業の一部	男女共同参画事業の一部	男女共同参画事業の一部	男女共同参画事業の一部	男女共同参画事業の一部	

4.事業実績

事業実績	地域セミナーの開催(8/5) 伝える「話し方」味方になる「聴き方」 内容:相手の考え方を尊重し、自分の考えも伝えられる話し合いのためのコミュニケーション術
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	研修後のアンケート結果では、家庭や仕事など、生活を送るうえで参考になったかという問いに対し、「とても参考になった」と回答した人が58%、「参考になった」と回答した人が36%いたことから、相手を思いやり、違いを認め合うことで自分らしさを発揮する男女共同参画の啓発に貢献することができました。
今後の方向性	市の審議会や自治会などでは、女性が意思決定に参加する割合が高いとは言えない状況があることから、男女共同参画社会の意識や考え方がより多くの方に浸透するよう昨今の新しい話題も取り入れた市民セミナーの開催を検討します。

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進		【1 女性】			
事業No.	3-1-3	事業名	ハッピーパートナー企業の登録推進		担当課 総務政策部 企画政策課
事業目的	男女の働き方の見直しや仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成など男女共同参画の推進に積極的な企業の登録を推進します。				
該当	施策の方向				
○	(1)	誰もが性別に関わりなく等しく尊重され、あらゆる分野に積極的に参画できる男女共同参画社会の実現を目指して、魚沼市男女共同参画推進計画に基づいた取組を進めます。			
○	(2)	女性に対する偏見や差別意識を解消し、社会的慣習や日常生活の意識の中に根強く残る性別役割分担意識を取り除くため、家庭、学校、職場、地域などあらゆる場における男女平等の意識啓発に取り組めます。			
	(3)	妊娠・出産に対する地域、職場等での理解不足や不利益等を解消するため、新たな生命を生み出すことを社会全体で尊重する意識啓発に取り組めます。			
	(4)	女性に対する重大な人権侵害であるドメスティック・バイオレンス(DV)やストーカー行為などの根絶に向けた意識啓発や、被害を受けた場合の相談・支援体制の強化を図ります。			

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 資料送付等による制度周知 事業所20社程度を選定しての訪問
目標	第4次魚沼市男女共同参画推進計画(R3～R7)の目標値 ・新規登録企業数を令和7年度までに30社とします。 (R4年度末登録数14社) R5目標値:7社

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	-	-	-	-	-	
備考(事業名)	男女共同参画事業の一部	男女共同参画事業の一部	男女共同参画事業の一部	男女共同参画事業の一部	男女共同参画事業の一部	

4.事業実績

事業実績	ハッピーパートナー企業登録推進のため、建設業者会の総会でチラシの配布及び説明を行いました。また、魚沼市企業ガイドブック掲載企業などを中心に、未登録の企業に対して、訪問や電話により制度の周知や加入促進の取組を行いました。
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	ハッピーパートナー企業登録が7社増え、単年度目標を達成することができました。このことにより、誰もが働きやすい職場環境づくりや性別に係わりなく多様な生き方を選択できる社会の形成に貢献しました。
今後の方向性	ハッピーパートナー企業を増やす取組は、誰もが働きやすい職場環境づくりや性別に係わりなく多様な生き方を選択できる社会の形成につながることから、登録によるメリットを周知するほか、優遇措置の検討などを行います。

6.その他

その他	
-----	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進		【1 女性】		
事業No.	3-1-4	事業名	母子健康相談・教育事業	担当課 教育委員会事務局 子ども課
事業目的	妊娠から出産、育児に関する情報及び学習の場の提供と相談体制の充実により、性別役割意識を解消します。			
該当	施策の方向			
	(1)	誰もが性別に関わりなく等しく尊重され、あらゆる分野に積極的に参画できる男女共同参画社会の実現を目指して、魚沼市男女共同参画推進計画に基づいた取組を進めます。		
○	(2)	女性に対する偏見や差別意識を解消し、社会的慣習や日常生活の意識の中に根強く残る性別役割分担意識を取り除くため、家庭、学校、職場、地域などあらゆる場における男女平等の意識啓発に取り組めます。		
	(3)	妊娠・出産に対する地域、職場等での理解不足や不利益等を解消するため、新たな生命を生み出すことを社会全体で尊重する意識啓発に取り組めます。		
	(4)	女性に対する重大な人権侵害であるドメスティック・バイオレンス(DV)やストーカー行為などの根絶に向けた意識啓発や、被害を受けた場合の相談・支援体制の強化を図ります。		

2.事業内容と目標

事業内容	・パパママ準備教室、子育て講演会の開催(母性保護、性別役割意識の解消、乳幼児虐待予防)
目標	子育て期につながる仲間づくりのために、パパママ準備教室第1子の対象組に対する参加率を45.0%とします。 H30:37% R1:33.3% R2:42.6% R3:48.1% R4:52.5%

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	3,939	3,446	4,109	3,472	4,471	
備考(事業名)	総事業費	総事業費	総事業費	総事業費	総事業費	

4.事業実績

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・パパママ準備教室を4回、にこにこハッピー子育て教室を2回、開催しました。 ・パパママ準備教室の参加組数は、計33組(パパ30人 ママ33人 子等4人) にこにこハッピー子育て教室の参加組数は、計27組(パパ22人 ママ27人 子等26人) ・パパママ準備教室 第1子参加率44.6%(目標 45.0%)
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	教室では、体験型の内容を取り入れ男性の参加を促すなど、時代や対象に合わせた内容を提供することで、男女平等の意識啓発につながっていると考えます。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教室では、両親が主体的に子育てに取り組めるように、情報及び学習の場の提供と参加者同士の情報交換や相談体制を整えます。 ・養育者の求めているニーズを把握し、対象に応じた参加しやすい教室を目指していきたいと考えます。

6.その他

	(※予算は人権事業のみ抜き出せないため総事業費)
--	--------------------------

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進			【1 女性】		
事業No.	3-1-5	事業名	DV相談支援		担当課 市民福祉部 福祉支援課
事業目的	配偶者やパートナーからのDV被害に対する相談、支援を行います。				
該当	施策の方向				
	(1)	誰もが性別に関わりなく等しく尊重され、あらゆる分野に積極的に参画できる男女共同参画社会の実現を目指して、魚沼市男女共同参画推進計画に基づいた取組を進めます。			
	(2)	女性に対する偏見や差別意識を解消し、社会的慣習や日常生活の意識の中に根強く残る性別役割分担意識を取り除くため、家庭、学校、職場、地域などあらゆる場における男女平等の意識啓発に取り組みます。			
	(3)	妊娠・出産に対する地域、職場等での理解不足や不利益等を解消するため、新たな生命を生み出すことを社会全体で尊重する意識啓発に取り組みます。			
○	(4)	女性に対する重大な人権侵害であるドメスティック・バイオレンス(DV)やストーカー行為などの根絶に向けた意識啓発や、被害を受けた場合の相談・支援体制の強化を図ります。			

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者からの相談や緊急保護等の支援を行います。 ・支援機関との連携を行います。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者からの相談に応じ、関係機関と連携して適切な支援を行います。 ・DV被害者を出さないための啓発活動や相談窓口の周知を行います。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	545	0	545	0	270	
備考(事業名)						

4.事業実績

事業実績	DV被害者が安心して生活できるよう相談に対応し、住民情報の措置に関する案内や警察への情報提供を行いました。 件数:24件
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	相談者へ利用できる制度の案内、関係機関と連携した支援を実施することができました。
今後の方向性	DV被害者に係る制度などを周知するとともに、相談者の安全のための適切な支援ができるよう努めます。

6.その他

	令和6年度から市民課へ所管替えを行うことから、支援が途切れることがないように引継ぎを行いました。
--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進		【2 子ども】			
事業No.	3-2-1	事業名	子育て支援センター管理運営事業	担当課	教育委員会事務局 子ども課
事業目的	子育て中の親子の交流や育児相談、子育て関連の情報提供等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図ります。				
該当	施策の方向				
○	(1)	子どもの人権が尊重され、心身ともに健やかに育つためには、全ての家庭が安心して子育てができる環境整備が必要です。魚沼市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域全体で子育て家庭を支え合うまちを目指します。			
	(2)	子どもを保護・指導の対象としてのみ捉えるのではなく、子ども一人ひとりの個性を認め、子どもが権利の主体者として最大限に尊重される社会の実現を目指して、全ての市民を対象とした子どもの人権に関する啓発活動を進めます。			
	(3)	子どもが自身の権利を深く自覚することが、他者の権利を尊重できる思いやりの心づくりにつながります。いじめ根絶に向けて、学校での取組を更に推進するとともに、学校、家庭、地域、人権擁護委員等が連携し、子どもの発達段階に応じた継続的な取組を進めます。			
	(4)	いじめ、虐待、インターネット上のトラブルなど、多種多様な子どもをめぐる人権侵害に対応するために、関係機関・関係団体等との連携を強化し、広域的な相談・支援体制の充実に努めます。			

2.事業内容と目標

事業内容	・広場自由開放、親子ふれあい遊びや子育て相談、身体計測、子育て情報の提供
目標	・年間利用者数を 11,000人とします。 ・土曜広場開放利用者を8組/月とします。 少子化が進んでいる現状ですが、昨年の実績を考慮した数値としました。 (R4実績) 年間利用者数10,310人 土曜広場開放利用者7.5組/月

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	9,737	8,959	9,600	9,043	9,986	
備考 (事業名)						

4.事業実績

事業実績	子育て支援センターにおいて就園前の子どもと保護者の交流の場を提供することにより、保護者の子育てを支援し、保護者からの育児相談に応えることで育児不安の軽減、解消を図るよう努めました。また、館内掲示等において育児情報等の提供を行いました。 (R5実績) 年間利用者数8,767人 土曜広場開放利用者7.7組/月
------	--

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	子育て支援センターの利用人数については、乳幼児数の減少や未満児保育の増加等の影響もあり前年度より減少しましたが、気軽に親しみやすい施設運営を努めるとともに、利用者からの子育て相談があった場合は、母子保健係等と連携した助言を行うなどして、子育て世代へのきめ細かい支援を進めることができました。
今後の方向性	少子化と未満児保育の増加により来場者数は減少していくことが予想されますが、現在は母子保健事業と連携し子育て支援センターにおいて乳幼児健診等を実施しており、その機会を活用して相談体制を充実させていくとともに、センター事業の更なるPRと利用しやすい環境を整えることで、利用者の増加を図ります。

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進			【2 子ども】		
事業No.	3-2-2	事業名	子育ての駅運営事業		担当課 教育委員会事務局 子ども課
事業目的	屋内型活動交流施設として、子どもの健全な成長を支援し、子育て家庭及びその活動を支援する団体等の相互交流の促進を図ります。				
該当	施策の方向				
○	(1)	子どもの人権が尊重され、心身ともに健やかに育つためには、全ての家庭が安心して子育てができる環境整備が必要です。魚沼市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域全体で子育て家庭を支え合うまちを目指します。			
	(2)	子どもを保護・指導の対象としてのみ捉えるのではなく、子ども一人ひとりの個性を認め、子どもが権利の主体者として最大限に尊重される社会の実現を目指して、全ての市民を対象とした子どもの人権に関する啓発活動を進めます。			
	(3)	子どもが自身の権利を深く自覚することが、他者の権利を尊重できる思いやりの心づくりにつながります。いじめ根絶に向けて、学校での取組を更に推進するとともに、学校、家庭、地域、人権擁護委員等が連携し、子どもの発達段階に応じた継続的な取組を進めます。			
	(4)	いじめ、虐待、インターネット上のトラブルなど、多種多様な子どもをめぐる人権侵害に対応するために、関係機関・関係団体等との連携を強化し、広域的な相談・支援体制の充実を図ります。			

2.事業内容と目標

事業内容	・「子育て支援・情報交流の場」「市民活動・交流の場」を提供します。 ・各世代、団体等がそれぞれの活動を通じて子どもやその親と交流し、子育てに関わっていくことで、地域の担い手となる人材を育成し、地域の活性化を図ります。
目標	・年間利用者数 25,000人 昨年度の実績を勘案した数値としました。 (R4実績24,124人)

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合 は事業名を 明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	26,011	23,993	29,757	28,746	29,831	
備考 (事業名)						

4.事業実績

事業実績	新型コロナウイルス感染症の5類移行とSNS効果により、市外の利用者が全体の4割を超え、昨年度を大幅に上回る36,490人の入場者数となりました。イベントについては、法人会員や関係団体の協力により、多岐にわたる事業を60回余り開催しました。
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	令和5年度から指定管理者の運営となり、民間のノウハウを活かした施設運営によって、市内外から多くの利用者が訪れていることから、子どもの健全な成長を支援し、子育て家庭及びその活動を支援する団体等の相互交流の場として利用いただくことができました。
今後の方向性	引き続き、親子の遊び場、地域の活動団体との交流の場として魅力あるイベントを実施していきます。

6.その他

	令和4年度まで地域創生課所管、令和5年度から子ども課所管
--	------------------------------

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進		【2 子ども】			
事業No.	3-2-3	事業名	地域子育て活動支援事業		担当課 教育委員会事務局 子ども課
事業目的	子育てサークルの支援やファミリーサポーターを養成し、地域での子育て環境の充実を図ります。				
該当	施策の方向				
○	(1)	子どもの人権が尊重され、心身ともに健やかに育つためには、全ての家庭が安心して子育てができる環境整備が必要です。魚沼市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域全体で子育て家庭を支え合うまちを目指します。			
	(2)	子どもを保護・指導の対象としてのみ捉えるのではなく、子ども一人ひとりの個性を認め、子どもが権利の主体者として最大限に尊重される社会の実現を目指して、全ての市民を対象とした子どもの人権に関する啓発活動を進めます。			
	(3)	子どもが自身の権利を深く自覚することが、他者の権利を尊重できる思いやりの心づくりにつながります。いじめ根絶に向けて、学校での取組を更に推進するとともに、学校、家庭、地域、人権擁護委員等が連携し、子どもの発達段階に応じた継続的な取組を進めます。			
	(4)	いじめ、虐待、インターネット上のトラブルなど、多種多様な子どもをめぐる人権侵害に対応するために、関係機関・関係団体等との連携を強化し、広域的な相談・支援体制の充実を図ります。			

2.事業内容と目標

事業内容	・地域の子育てサークルの活動を支援するほか、ファミリーサポートセンターで相互援助活動の連絡や調整を行います。
目標	・ファミリーサポート会員数を 105人とします。 (依頼会員80人、提供会員20人、両方会員5人) ・子育てサポーター派遣事業回数を5回とします。 ファミリーサポート会員数は増やし、サポーター派遣事業の回数は各サークルの活動事情を考慮した計画としました。 (R4実績) ファミリーサポート会員数 94人 サポーター派遣事業回数0回

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	609	445	3,395	2,801	3,819	
備考(事業名)						

4.事業実績

事業実績	子どもの発育発達のための親子教室や子育てサポーター研修を実施するなど、親子の交流と学びの場の提供をしました。また、ファミリーサポートセンター利用者が増える中で、ファミリーサポート制度をはじめとする子育てのサポートや各種相談への支援体制を充実させるためファミリーサポートセンター会員を対象とした研修を開催しました。 (R5実績) ファミリーサポート会員数112人(依頼会員91人、提供会員18人、両方会員3人) サポーター派遣事業回数0回
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	ファミリーサポートセンター事業については、令和3年度から市の助成制度を設け、依頼会員の利用料に上限を設定したことにより、利用回数が増加し続けており、依頼会員数・提供会員数ともに増加し、地域社会における育児の相互援助活動の推進に寄与しました。
今後の方向性	ファミリーサポートセンター事業においては、依頼会員に対して提供会員の増員が伸び悩んでおり、子育てサポーターについても減少傾向にあることから人材不足が課題です。それぞれ増員に向けた周知方法の工夫や適切な人材発掘に努めていきます。また、地域における自主的なサークル活動支援については、コロナ禍以降、活動がほとんど行われていませんでしたが、子育てサークルが継続して活動していくための支援を引き続き行っていく必要があります。

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進		【2 子ども】			
事業No.	3-2-4	事業名	要保護児童相談・支援事業		担当課 教育委員会事務局 子ども課
事業目的	・令和4年度、子育て支援センター内に子ども家庭総合支援拠点を設置し、機能が追加されたことにより、すべての子どもと家庭に関する相談等への対応を行います。 ・児童虐待相談、ケース検討、問題を抱える家庭への効果的な支援など、関係機関との連携による要保護児童ネットワークを活用して問題解決を図ります。				
該当	施策の方向				
(1)	子どもの人権が尊重され、心身ともに健やかに育つためには、全ての家庭が安心して子育てができる環境整備が必要です。魚沼市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域全体で子育て家庭を支え合うまちを目指します。				
(2)	子どもを保護・指導の対象としてのみ捉えるのではなく、子ども一人ひとりの個性を認め、子どもが権利の主体者として最大限に尊重される社会の実現を目指して、全ての市民を対象とした子どもの人権に関する啓発活動を進めます。				
(3)	子どもが自身の権利を深く自覚することが、他者の権利を尊重できる思いやりの心づくりにつながります。いじめ根絶に向けて、学校での取組を更に推進するとともに、学校、家庭、地域、人権擁護委員等が連携し、子どもの発達段階に応じた継続的な取組を進めます。				
○	(4) いじめ、虐待、インターネット上のトラブルなど、多種多様な子どもをめぐる人権侵害に対応するために、関係機関・関係団体等との連携を強化し、広域的な相談・支援体制の充実を図ります。				

2.事業内容と目標

事業内容	・子ども家庭総合支援拠点は要保護児童対策地域協議会を活用することにより、潜在的養育問題ケースの把握を行います。 ・要保護児童対策地域協議会(代表者会議、実務担当者会議、個別ケース検討会議)の運営 ・児童相談所ほかの関係機関との連携による家庭支援等の実施
目標	・要保護児童等への適切な対応と関係機関の調整を行います。 ※ 相談支援のため定性指標を目標としました。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	5,985	4,498	5,622	4,917	6,212	
備考(事業名)						

4.事業実績

事業実績	魚沼市要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携を図りながら各種会議を開催するなど、要保護児童の早期発見、虐待の防止に努めました。
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	児童相談所、警察、学校、保育園などと緊密な連携を図り、要支援家庭への適切な対応を行うとともに、魚沼市要保護児童対策地域協議会の実務担当者会議を4回、個別ケース検討会議を随時開催し、各ケースについて状況把握と進捗管理を的確に進めることにより、児童虐待の未然防止が図られました。
今後の方向性	児童虐待の相談及び管理ケースは複雑化しており、また全国的に虐待件数は増加傾向にあります。子どもたちを虐待から守る取組を一層強化するため、日常的なケース把握等のスキルアップを図りながら、関係機関との連携を強化することが求められています。そして、潜在的な養育問題ケースを早期に把握していく必要があります。 令和6年4月に「魚沼市こども家庭センター」が設置されました。従前の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が果たしてきた機能を一体的に運営することで、包括的な支援と切れ目のない相談支援に取組んでいきます。

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進			【2子ども】	
事業No.	3-2-5	事業名	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	
		担当課	教育委員会事務局 子ども課	
事業目的	すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報を提供します。また、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。			
該当	施策の方向			
	(1)	子どもの人権が尊重され、心身ともに健やかに育つためには、全ての家庭が安心して子育てができる環境整備が必要です。魚沼市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域全体で子育て家庭を支え合うまちを目指します。		
○	(2)	子どもを保護・指導の対象としてのみ捉えるのではなく、子ども一人ひとりの個性を認め、子どもが権利の主体者として最大限に尊重される社会の実現を目指して、全ての市民を対象とした子どもの人権に関する啓発活動を進めます。		
	(3)	子どもが自身の権利を深く自覚することが、他者の権利を尊重できる思いやりの心づくりにつながります。いじめ根絶に向けて、学校での取組を更に推進するとともに、学校、家庭、地域、人権擁護委員等が連携し、子どもの発達段階に応じた継続的な取組を進めます。		
	(4)	いじめ、虐待、インターネット上のトラブルなど、多種多様な子どもをめぐる人権侵害に対応するために、関係機関・関係団体等との連携を強化し、広域的な相談・支援体制の充実を図ります。		

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・育児に関する不安な悩みの傾聴、相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握 ・支援が必要な家庭に対する養育支援訪問の実施、関係機関との連絡調整
目標	・家庭訪問数を出生数の100%とし、対象者全員に面談等で状況確認をします。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	691	382	682	317	652	
備考 (事業名)						

4.事業実績

事業実績	<p>保健師や育児経験者であるスタッフが、生後2、3か月頃の乳児の家庭を訪問し、養育環境や子育て状況を聞き、行政サービスの紹介と子育て支援に取り組みました。</p> <p>99.3%の家庭への家庭訪問を実施しました。訪問できなかった1件は、その後の4か月児健診で母子に会い、子育て状況の確認を行いました。</p> <p>○訪問状況</p> <p>・対象者実人数 140人 ・訪問実人数 139人</p>
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	継続支援が必要な家庭に対しては保健師、助産師が訪問し、乳児の成長発達の確認や、子育て不安の軽減と孤立防止を図ることができました。
今後の方向性	今後も切れ目のない支援を継続できるよう、スタッフ研修や連携を強化していきます。

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進			【2 子ども】	
事業No.	3-2-6	事業名	園(保育園・こども園・幼稚園)開放事業	
			担当課	教育委員会事務局 子ども課
事業目的	就園前児童を育てる保護者の不安解消を図ります。			
該当	施策の方向			
○	(1)	子どもの人権が尊重され、心身ともに健やかに育つためには、全ての家庭が安心して子育てができる環境整備が必要です。魚沼市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域全体で子育て家庭を支え合うまちを目指します。		
	(2)	子どもを保護・指導の対象としてのみ捉えるのではなく、子ども一人ひとりの個性を認め、子どもが権利の主体者として最大限に尊重される社会の実現を目指して、全ての市民を対象とした子どもの人権に関する啓発活動を進めます。		
	(3)	子どもが自身の権利を深く自覚することが、他者の権利を尊重できる思いやりの心づくりにつながります。いじめ根絶に向けて、学校での取組を更に推進するとともに、学校、家庭、地域、人権擁護委員等が連携し、子どもの発達段階に応じた継続的な取組を進めます。		
	(4)	いじめ、虐待、インターネット上のトラブルなど、多種多様な子どもをめぐる人権侵害に対応するために、関係機関・関係団体等との連携を強化し、広域的な相談・支援体制の充実を図ります。		

2.事業内容と目標

事業内容	・就園前児童とその保護者に保育園・幼稚園等において遊びの場の提供や、子育て相談を行います。
目標	・親子広場参加者を1,300名とします。 ・園開放参加者を300名とします。 新型コロナウイルス感染症の第5類への移行を受け、コロナ禍前の状況及び少子化に伴う利用者の減少を見込んだ数値としました。 (R4実績) ・親子広場参加者240名 ・園開放参加者244名 (参考:子育て相談37件)

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	0	0	0	0	0	
備考 (事業名)						

4.事業実績

事業実績	・2園で毎日親子広場を開催し、6園で月1、2回の園開放を行い、合わせて延べ456人の参加がありました。 ・園開放時の子育て相談は45件ありました。(参考:前年比122%) ・親子広場参加者238名(目標の18.3%) ・園開放参加者218名(目標の72.7%)
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、収束の様子も見られましたが、他の感染症等の影響により、親子広場と園開放事業を中止したケースと併せ保護者が利用を控えたことで、ほぼ前年度並みの参加者数となったため、目標達成には至りませんでした。未満児における入園者数の増加も含め、対象児童が減少傾向であることも要因の一つと考えます。 しかしながら、利用者数が減少したにも関わらず、園開放時の子育て相談の件数については昨年度より増加したことは、各園において相談しやすい雰囲気づくりに取り組んできた成果と考えます。
今後の方向性	今後も引き続き、保護者が利用・相談しやすい雰囲気づくりに努めていきます。

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進		【2 子ども】			
事業No.	3-2-7	事業名	不登校・いじめ問題対策事業	担当課	教育委員会事務局 学校教育課
事業目的	温かい学級づくり支援事業と連動して、新たな不登校を生まないための支援体制の整備、強化を図ります。命の大切さを育み、自分も相手も尊重する自己肯定感を高めるため、心と身体、いじめに係る相談・支援体制の充実を進めます。				
該当	施策の方向				
(1)	子どもの人権が尊重され、心身ともに健やかに育つためには、全ての家庭が安心して子育てができる環境整備が必要です。魚沼市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域全体で子育て家庭を支え合うまちを目指します。				
(2)	子どもを保護・指導の対象としてのみ捉えるのではなく、子ども一人ひとりの個性を認め、子どもが権利の主体者として最大限に尊重される社会の実現を目指して、全ての市民を対象とした子どもの人権に関する啓発活動を進めます。				
(3)	子どもが自身の権利を深く自覚することが、他者の権利を尊重できる思いやりの心づくりにつながります。いじめ根絶に向けて、学校での取組を更に推進するとともに、学校、家庭、地域、人権擁護委員等が連携し、子どもの発達段階に応じた継続的な取組を進めます。				
○	(4) いじめ、虐待、インターネット上のトラブルなど、多種多様な子どもをめぐる人権侵害に対応するために、関係機関・関係団体等との連携を強化し、広域的な相談・支援体制の充実を図ります。				

2.事業内容と目標

事業内容	・学校や関係機関と連携・協力しながら指導体制を強化し、ケース会議や教育相談・心の相談室、別室登校支援・適応指導教室の取組みを充実させます。 ・「魚沼市いじめ防止基本方針」に基づき指導・支援します。また、基本方針等の実効性を高めるために、生徒指導体制等の再点検の徹底を図り、いじめの未然防止に向けた体制整備・強化を推進します。
目標	不登校による30日以上欠席者の出現率を 小学校0.36% 中学校2.30% (全国及び県平均より低い数値)とします。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	20,853	19,551	21,406	19,765	29,572	
備考(事業名)						

4.事業実績

事業実績	担当指導主事による学校訪問のほか、不登校に関する調査を毎月実施し、学校との情報共有・対応策の検討、役割分担を行いました。また、校内・校外の適応指導教室に教員免許を有する支援員を6名配置し、不登校の子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを行いました。また、新たな取組みとして、夏・冬・春の長期休暇中に学びなおし支援教室を開催し、不登校で学力に遅れの目立つ子に対して個別学習の支援を実施しました。スクールソーシャルワーカーについては、2名体制で家庭訪問や保護者との個別面談を実施し、関係機関と連携して具体的な対応策の検討と役割分担などを行いました。
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	コロナ禍が終了した後も児童生徒の登校意欲が回復せず、全国的に不登校が増加しています。こうした中で本市では、支援員による不登校児童生徒への個別支援、SSW等による家庭訪問、面談、関係機関との連携など本人及び保護者へ直接的な支援を行い、不登校の子が自宅にひきこもることのないよう、学校や家の外とのつながりを大切にしながら支援を実施しました。不登校出現率を見ると、小学生は前年度の県平均以下、中学生は前年度の県平均を上回る結果となっていますが、校内・校外の適応指導教室が、教育機会確保法第11条に定める学習支援を行う教育施設として有効に機能し、不登校児童生徒の自立に大きく寄与しています。
今後の方向性	適応指導教室及び別室を適切に運営し、不登校の子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを行うとともに、SSW等による家庭訪問や面談等を継続的に行い、関係機関との連携による支援を継続します。なお、本市の不登校原因については、学業不振が多くなっており、学びなおし支援教室の開催や教職員の指導力向上への取組みを強化していく必要があります。また、高校進学後も不登校が続く生徒もいることから、新たに中学校卒業後の相談支援を開始します。

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進			【3 高齢者】			
事業No.	3-3-1	事業名	高齢者介護支援事業		担当課	市民福祉部 介護福祉課
事業目的	要介護高齢者やその家族が、住み慣れた地域社会で生活するための支援を行います。					
該当	施策の方向					
○	(1)	高齢者が住み慣れた地域社会や家庭で安心して暮らし続けることができるように、魚沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護予防や高齢者福祉サービスなどの施策を推進します。				
	(2)	高齢者の人権に対する市民の関心と理解を深める啓発を進めるとともに、関係機関等と連携し、虐待や悪質商法などの防止対策と相談・支援体制の充実を図ります。				
	(3)	判断能力が不十分で自己決定や財産管理などの日常生活に支障がある高齢者が安心して暮らせるように、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりと、権利擁護や成年後見制度の周知と充実を図ります。				
	(4)	豊富な知識・経験を持っている高齢者が社会の一員として様々な活動に参加し、健康や生きがいづくり、更には地域社会の活性化に貢献できるように、高齢者の社会参加を促進します。				

2.事業内容と目標

事業内容	・介護用品支給(紙おむつ券) ・寝たきり老人等介護手当支給
目標	・在宅状況を確認し、適正な執行を行いながら、在宅生活の継続できるように支援します。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合 は事業名を 明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	27,934	19,561	43,382	33,807	42,111	
備考 (事業名)						

4.事業実績

事業実績	・介護用品支給事業(オムツ券)として、対象者数 516人(給付額月額 3,000円 471人 給付額月額 6,000円 45人)年間延べ給付券使用枚数 31,083枚(1枚500円券)を交付しました。 ・寝たきり介護手当として、令和5年4月～7月分 284人 8月～11月分 288人 12月～3月分 272人 延べ 844人へ介護手当を支給しました。
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	令和5年度から、前年度まで介護保険特別会計で実施していた家族介護継続支援事業と一般会計で実施していた介護用品支給事業を統合したことにより、前年度より対象者数が増えています。魚沼市高齢者福祉サービス事業実施要綱に基づき介護用品の給付券を支給したことにより、介護者家族の負担軽減を行いました。また、法定の特別障害者手当の対象とならない人の介護者のうち、魚沼市寝たきり老人等介護手当支給条例に基づき介護手当を支給し、介護者家族の経済的負担軽減を図りました。
今後の方向性	近隣市の特別養護老人ホーム等の設置等により、給付対象者が入所等をされたことから、前年度より、給付額が減少しています。 今後も、在宅での生活を維持できるよう、支給対象者のニーズに合ったサービスを行っていく必要があります。

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進		【3 高齢者】			
事業No.	3-3-2	事業名	高齢者生活支援事業		担当課 市民福祉部 介護福祉課
事業目的	要介護高齢者等が、住み慣れた地域社会で自立した生活の維持を図るとともに、要介護状態への進行を予防します。				
該当	施策の方向				
○	(1)	高齢者が住み慣れた地域社会や家庭で安心して暮らし続けることができるように、魚沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護予防や高齢者福祉サービスなどの施策を推進します。			
	(2)	高齢者の人権に対する市民の関心と理解を深める啓発を進めるとともに、関係機関等と連携し、虐待や悪質商法などの防止対策と相談・支援体制の充実を図ります。			
	(3)	判断能力が不十分で自己決定や財産管理などの日常生活に支障がある高齢者が安心して暮らせるように、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりと、権利擁護や成年後見制度の周知と充実を図ります。			
	(4)	豊富な知識・経験を持っている高齢者が社会の一員として様々な活動に参加し、健康や生きがいづくり、更には地域社会の活性化に貢献できるように、高齢者の社会参加を促進します。			

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・軽度生活支援(生活援助、除雪援助) ・外出支援サービス(タクシー券交付) ・緊急通報体制整備 ・日常生活用具給付 ・食の自立支援(配食サービス) ・生活管理指導短期宿泊 ・介護保険等施設入居者面会交通費助成 ・軽・中度難聴者補聴器購入費助成
目標	・サービスを必要としている高齢者に対して、適切にサービスが行きわたるように利用推進に努めます。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	補正後予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	79,047	56,322	83,639	40,107	90,759	
備考(事業名)						

4.事業実績

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・軽度生活支援事業は、屋根雪除雪、生活支援等 延べ 520人へ支援を行いました。 ・外出支援サービス事業(タクシー券)は、298人への外出時の経済的な支援を行いました。 ・食の自立支援(配食サービス)は、年間12,783食を安否確認とともに提供しました。 ・緊急通報体制整備事業は、160戸に対し、日中一人になる高齢者等への見守り支援を行いました。 ・軽・中度難聴者補聴器購入費助成は、51人に対し、補聴器購入助成を行いました。
------	--

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	魚沼市高齢者福祉サービス事業実施要綱に基づき、除雪、移動、見守りを中心とする事業を総合的、複合的に実施し、要介護者の在宅生活の維持や介護者の負担軽減、在宅高齢者の日常生活の支えに寄与しました。
今後の方向性	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、在宅生活を支える公的支援のニーズがますます大きくなると予想されます。市民ニーズを的確に把握し、適宜制度の見直しを検討する必要があります。

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進		【3 高齢者】			
事業No.	3-3-3	事業名	地域包括支援センター運営管理事業 (総合相談支援事業)	担当課	市民福祉部 介護福祉課
事業目的	高齢者等が、住み慣れた地域社会で自立した生活の維持を図るための相談支援を行います。				
該当	施策の方向				
	(1)	高齢者が住み慣れた地域社会や家庭で安心して暮らし続けることができるように、魚沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護予防や高齢者福祉サービスなどの施策を推進します。			
○	(2)	高齢者の人権に対する市民の関心と理解を深める啓発を進めるとともに、関係機関等と連携し、虐待や悪質商法などの防止対策と相談・支援体制の充実を図ります。			
	(3)	判断能力が不十分で自己決定や財産管理などの日常生活に支障がある高齢者が安心して暮らせるように、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりと、権利擁護や成年後見制度の周知と充実を図ります。			
	(4)	豊富な知識・経験を持っている高齢者が社会の一員として様々な活動に参加し、健康や生きがいづくり、更には地域社会の活性化に貢献できるように、高齢者の社会参加を促進します。			

2.事業内容と目標

事業内容	・3つの日常生活圏域に設置した地域包括支援センターが市民からの各種相談を受け、介護保険申請や在宅福祉サービス利用へとつなげます。
目標	・高齢者及びその家族からの各種相談に対し、解決に向けた適確な対応と調整を行います。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	80,600	78,500	-	-	-	
備考 (事業名)	※	※	※	※	※	

4.事業実績

事業実績	3か所の地域包括支援センターへ委託し、相談支援を実施しました。 ・相談件数 南部地域包括支援センター 1,733件 (うち新規相談 259件) 北部地域包括支援センター 2,327件 (うち新規相談 241件) 西部地域包括支援センター 1,834件 (うち新規相談 247件)
------	--

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるよう市内3か所に設置した地域包括支援センターを中心に必要な支援等を実施するなど、医療、介護、介護予防等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進に寄与しました。
今後の方向性	各地域包括支援センターの業務がスムーズに実施できるよう、市として引き続き支援が必要です。

6.その他

	※ 総合相談支援事業は地域包括支援センター運営管理事業の一部として実施
--	-------------------------------------

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進		【3 高齢者】			
事業No.	3-3-4	事業名	家族介護支援事業	担当課	市民福祉部 介護福祉課
事業目的	認知症になっても、住み慣れた地域で生活を継続するために、認知症の人の家族を支援します。				
該当	施策の方向				
○	(1)	高齢者が住み慣れた地域社会や家庭で安心して暮らし続けることができるように、魚沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護予防や高齢者福祉サービスなどの施策を推進します。			
	(2)	高齢者の人権に対する市民の関心と理解を深める啓発を進めるとともに、関係機関等と連携し、虐待や悪質商法などの防止対策と相談・支援体制の充実を図ります。			
	(3)	判断能力が不十分で自己決定や財産管理などの日常生活に支障がある高齢者が安心して暮らせるように、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりと、権利擁護や成年後見制度の周知と充実を図ります。			
	(4)	豊富な知識・経験を持っている高齢者が社会の一員として様々な活動に参加し、健康や生きがいづくり、更には地域社会の活性化に貢献できるように、高齢者の社会参加を促進します。			

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座 ・認知症についての啓発 ・認知症高齢者声かけ訓練 ・認知症カフェ
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症について正しく理解し支援ができる人を増やします。 ○認知症サポーター養成数 年間150人 新型コロナウイルス感染症対策として、少人数での開催とします。 ○キャラバンメイトの養成数 5人 (第8期介護保険事業計画の目標値) 認知症高齢者声かけ訓練2回とします。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記	
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額		
金額	-	-	-	-	-		
備考 (事業名)	※	※	※	※	※		

4.事業実績

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座は、4会場 39人の養成を行いました。 ・認知症の啓発については、多職種事例検討会をはじめ、市出前講座(8回開催)し啓発活動を行いました。 ・認知症カフェについて、3団体から計11回の開催を行いました。
------	--

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	<p>認知症の理解促進を目的に開催している認知症サポーター養成講座を開催し、受講者は平成20年度から累計で3,780人となり、認知症に対する理解の輪が広がっています。</p> <p>また、出前講座などを活用して、地域で認知症当事者を支えるために普及啓発の場を持つことができました。</p>
今後の方向性	<p>認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるように、家族等への相談支援、認知症の普及・啓発活動及び発症予防の推進、早期診断・早期対応のための体制整備等を引き続き行っていく必要があります。</p>

6.その他

	※ 認知症総合支援事業の一部事務として実施
--	-----------------------

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進		【3 高齢者】			
事業No.	3-3-5	事業名	権利擁護事業	担当課	市民福祉部 介護福祉課
事業目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるための権利擁護事業を総合的にを行います。				
該当	施策の方向				
	(1)	高齢者が住み慣れた地域社会や家庭で安心して暮らし続けることができるように、魚沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護予防や高齢者福祉サービスなどの施策を推進します。			
	(2)	高齢者の人権に対する市民の関心と理解を深める啓発を進めるとともに、関係機関等と連携し、虐待や悪質商法などの防止対策と相談・支援体制の充実を図ります。			
○	(3)	判断能力が不十分で自己決定や財産管理などの日常生活に支障がある高齢者が安心して暮らせるように、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりと、権利擁護や成年後見制度の周知と充実を図ります。			
	(4)	豊富な知識・経験を持っている高齢者が社会の一員として様々な活動に参加し、健康や生きがいづくり、更には地域社会の活性化に貢献できるように、高齢者の社会参加を促進します。			

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止 ・権利擁護、成年後見制度の普及啓発
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待情報に対し、迅速かつ適確な確認・保護・支援等の対応を行います。 ・市民・関係者への啓発活動を行います。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	1,500	793	1,500	715	656	
備考 (事業名)						

4.事業実績

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・通報件数 17件(うち、警察11件、居宅介護支援事業所等3件、本人1件、医療機関2件) ・高齢者虐待対応ケース会議 令和5年4月から令和6年3月まで 計12回開催(うち、臨時1回) 令和2年度継続件数1件、3年度継続件数12件 4年度継続件数13件
------	--

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	個別ケース案件について、関係者と支援方針の模索や情報共有を図り、定期的な訪問や担当介護支援専門員と連絡体制を構築することで、高齢者虐待発生のリスク軽減に寄与することができました。
今後の方向性	相談者や家族が抱える問題が複雑化しており、個々の相談機関だけでは問題解決が図られないケースが増加しているため、関係機関と連携しながらケース対応を行う必要があります。また、権利擁護普及啓発事業を引き続き委託し、成年後見制度などの普及・啓発に努めます。

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進		【3 高齢者】			
事業No.	3-3-6	事業名	認知症総合支援事業	担当課	市民福祉部 介護福祉課
事業目的	認知症になっても、住み慣れた地域でできるだけ長く生活を継続するための支援体制を構築します。				
該当	施策の方向				
○	(1)	高齢者が住み慣れた地域社会や家庭で安心して暮らし続けることができるように、魚沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護予防や高齢者福祉サービスなどの施策を推進します。			
	(2)	高齢者の人権に対する市民の関心と理解を深める啓発を進めるとともに、関係機関等と連携し、虐待や悪質商法などの防止対策と相談・支援体制の充実を図ります。			
	(3)	判断能力が不十分で自己決定や財産管理などの日常生活に支障がある高齢者が安心して暮らせるように、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりと、権利擁護や成年後見制度の周知と充実を図ります。			
	(4)	豊富な知識・経験を持っている高齢者が社会の一員として様々な活動に参加し、健康や生きがいづくり、更には地域社会の活性化に貢献できるように、高齢者の社会参加を促進します。			

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム員会議の開催 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 ・介護保険事業所との協働による認知症サポーター養成 ・認知症ミニ講座
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の理解を深めるためのミニ講座を10回開催します。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、少人数での開催とします。 ・認知症初期集中支援チーム員会議を6回開催します。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	16,900	16,900	17,200	17,200	17,200	
備考 (事業名)						

4.事業実績

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム支援件数 新規相談1件、前年度継続2件、支援終了2件 ・認知症初期集中支援チーム員会議 6回開催 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会 2回開催 ・認知症地域支援推進員の相談対応件数 新規相談件数49件 支援終了件数49件
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	<p>認知症地域支援推進員を2名配置し、相談対応をすることで専門医受診や介護保険サービス等の適切な支援機関につながっています。また、MCI※や認知症初期段階の相談が増加しており、早期相談から治療や支援を行うことができました。</p> <p>※正常と認知症との中間の状態である軽度認知障害</p>
今後の方向性	<p>認知症相談窓口として「認知症相談ダイヤル」を開設し、市民・関係機関に周知を行っていますが、相談件数が伸び悩んでいます。引き続き関係機関等へ周知が必要です。</p>

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進		【3 高齢者】			
事業No.	3-3-7	事業名	成年後見利用支援事業		担当課 市民福祉部 介護福祉課
事業目的	高齢者の権利擁護のため、成年後見制度の申立てや後見人等に係る費用を助成します。				
該当	施策の方向				
	(1)	高齢者が住み慣れた地域社会や家庭で安心して暮らし続けることができるように、魚沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護予防や高齢者福祉サービスなどの施策を推進します。			
	(2)	高齢者の人権に対する市民の関心と理解を深める啓発を進めるとともに、関係機関等と連携し、虐待や悪質商法などの防止対策と相談・支援体制の充実を図ります。			
○	(3)	判断能力が不十分で自己決定や財産管理などの日常生活に支障がある高齢者が安心して暮らせるように、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりと、権利擁護や成年後見制度の周知と充実を図ります。			
	(4)	豊富な知識・経験を持っている高齢者が社会の一員として様々な活動に参加し、健康や生きがいづくり、更には地域社会の活性化に貢献できるように、高齢者の社会参加を促進します。			

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・申立て費用助成 ・成年後見人等報酬助成
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の普及啓発委託事業を社協と連携し実施します。 ・相談案件について、申立て支援及び市成年後見制度利用支援事業実施要綱により適確に運用します。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	2,400	874	2,400	488	2,400	
備考 (事業名)						

4.事業実績

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・後見人等に対する報酬に係る助成金の交付 3件 ・市長申立て 4件
------	--

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	成年後見制度を利用する低所得高齢者を支援することで、当該高齢者の権利保護に努めました。
今後の方向性	低所得高齢者を対象とした事業ではあるものの、市民及び関係機関などに幅広く制度の周知を行っていく必要があります。

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進			【4 障がいのある人】		
事業No.	3-4-1	事業名	社会参加促進事業		担当課 市民福祉部 福祉支援課
事業目的	対人能力や社会生活力を高め、社会参加を促進し、なるべく多くの人を就労支援事業所等につなげます。				
該当	施策の方向				
	(1)	障がい者が住み慣れた地域で、自立し、生き生きと暮らし続けることができるように魚沼市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障がい福祉サービスの提供や、環境・施設整備などの施策を推進します。			
	(2)	2016(平成28)年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されました。こうした動きを踏まえ、障がいを理由とする差別の解消を図るため、家庭、学校、職場、地域などで、障がいや障がい者に対する正しい認識と理解を深める啓発を進めます。			
	(3)	障がい者が安心して生活できるように、関係機関等と連携し、権利擁護や成年後見制度の周知と充実を図ります。また、暴行・虐待などの人権侵害の被害者になりやすいことから、防止対策と相談・支援体制の充実を図ります。			
○	(4)	障がい者の就労や社会参加を促進するため、就労のための訓練や雇用に関する企業等の理解を深めるなどの環境整備を障がい者自身も参画し進めます。学校教育では特別支援教育の充実を図り、全ての児童・生徒の就学を支援する取組を進めます。			

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に集まれる場の提供 ・レクリエーションや調理の生活体験の提供 ・地域活動支援センター事業の一部として実施(委託事業)
目標	・社会とのつながりのきっかけ作りのため、会の開催と事業の周知を行います。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	-	-	-	-	-	
備考(事業名)	※	※	※	※	※	

4.事業実績

事業実績	訪問や相談の際に事業の周知を行い、就労支援事業所への通所を考える障がい者の事業参加に繋げることができました。2会場、延べ20回開催 参加者 延べ47人
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	参加者は少ないものの、毎月開催の案内を送ることで、福祉や保健の支援者とのつながりが継続され、社会参加への糸口となっています。
今後の方向性	今後も継続して事業を実施するとともに、保健師の訪問の際に必要と思われる方へ事業の参加を促して行きます。

6.その他

	※地域活動支援センター事業 I 型委託料の一部
--	-------------------------

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進		【4 障がいのある人】			
事業No.	3-4-2	事業名	地域生活支援拠点等の整備		担当課 市民福祉部 福祉支援課
事業目的	障害福祉サービスの提供を軸に、安心して住み続けられるまちづくりを目指します。				
該当	施策の方向				
○	(1)	障がい者が住み慣れた地域で、自立し、生き生きと暮らし続けることができるように魚沼市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障がい福祉サービスの提供や、環境・施設整備などの施策を推進します。			
	(2)	2016(平成28)年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されました。こうした動きを踏まえ、障がいを理由とする差別の解消を図るため、家庭、学校、職場、地域などで、障がいや障がい者に対する正しい認識と理解を深める啓発を進めます。			
	(3)	障がい者が安心して生活できるように、関係機関等と連携し、権利擁護や成年後見制度の周知と充実を図ります。また、暴行・虐待などの人権侵害の被害者になりやすいことから、防止対策と相談・支援体制の充実を図ります。			
	(4)	障がい者の就労や社会参加を促進するため、就労のための訓練や雇用に関する企業等の理解を深めるなどの環境整備を障がい者自身も参画し進めます。学校教育では特別支援教育の充実を図り、全ての児童・生徒の就学を支援する取組を進めます。			

2.事業内容と目標

事業内容	在宅の障がい者の緊急時に、市内の障害福祉サービス事業所が連携し対応に当たります。
目標	・魚沼市自立支援協議会を中心に年1回以上の検証や機能の充実の検討を実施します。 魚沼市障害福祉計画に基づき目標設定しました。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	-	-	-	-	-	
備考(事業名)	※	※	※	※	※	

4.事業実績

事業実績	障害者基幹相談支援センターにおいて緊急一時支援が必要な障害者の台帳整備を優先的に進めました。福祉サービス利用者を中心に検討し、相談支援事業所より周知の協力を頂きました。事業の実例はありませんでした。
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	緊急一時支援が必要な障がい者に対して相談支援専門員等から登録を促し、4名が登録しました。
今後の方向性	引き続き台帳整備を行います。 また、台帳登録者の障害特性や医療ケアに応じて、登録事業所だけでは対応できないことも想定されます。障害福祉サービス事業所の機能だけでなく、医療、介護分野とも連携を図り、障がい者が安心した地域生活が継続できるような支援体制に努めます。各課題等については、基幹相談支援センター主催で登録事業所連絡会を開催し、台帳登録者のケース共有と課題、今後の支援方策について協議を進めます。

6.その他

	※障害者相談支援委託料の一部
--	----------------

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進		【4 障がいのある人】			
事業No.	3-4-3	事業名	精神障害者医療費助成事業		担当課 市民福祉部 福祉支援課
事業目的	精神疾患の早期治療を促し、社会復帰及び社会参加の継続を目的とします。				
該当	施策の方向				
○	(1)	障がい者が住み慣れた地域で、自立し、生き生きと暮らし続けることができるように魚沼市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障がい福祉サービスの提供や、環境・施設整備などの施策を推進します。			
	(2)	2016(平成28)年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されました。こうした動きを踏まえ、障がいを理由とする差別の解消を図るため、家庭、学校、職場、地域などで、障がいや障がい者に対する正しい認識と理解を深める啓発を進めます。			
	(3)	障がい者が安心して生活できるように、関係機関等と連携し、権利擁護や成年後見制度の周知と充実を図ります。また、暴行・虐待などの人権侵害の被害者になりやすいことから、防止対策と相談・支援体制の充実を図ります。			
	(4)	障がい者の就労や社会参加を促進するため、就労のための訓練や雇用に関する企業等の理解を深めるなどの環境整備を障がい者自身も参画し進めます。学校教育では特別支援教育の充実を図り、全ての児童・生徒の就学を支援する取組を進めます。			

2.事業内容と目標

事業内容	・健康保険適用医療費及び入院食事療養費の自己負担額の2分の1を助成します。
目標	・必要としている方へ申請漏れなどがないよう適切な事務を行います。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合 は事業名を 明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	28,200	31,396	31,920	37,406	35,444	
備考 (事業名)						

4.事業実績

事業実績	前年度と比較し申請件数,助成額ともに増加しました。 年間助成件数… 1,505件 (R4年度 1,425件)
------	--

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	事業の実施により、精神疾患がある方の通院の継続と重症化の防止、長期入院の予防のほか、本人の経済的負担の軽減につながっています。
今後の方向性	県内でも通院費の助成を行っている市町村は少なく、今後も現在の事業内容を継続して実施します。保健師等関係機関と連携し、制度の普及と利用促進を行い、早期の受診につなげます。

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進			【4 障がいのある人】		
事業No.	3-4-4	事業名	障害者交通費助成事業		担当課
					市民福祉部 福祉支援課
事業目的	1. 障害者福祉タクシー利用料金助成事業：障害者の社会参加促進及び福祉の増進を図ります。 2. 障害者施設等通所交通費助成事業：福祉施設の通所を支援します。 3. 人工透析者通院交通費助成事業：人工透析療法のための通院に要する交通費助成を実施します。				
該当	施策の方向				
○	(1)	障がい者が住み慣れた地域で、自立し、生き生きと暮らし続けることができるように魚沼市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障がい福祉サービスの提供や、環境・施設整備などの施策を推進します。			
	(2)	2016(平成28)年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されました。こうした動きを踏まえ、障がいを理由とする差別の解消を図るため、家庭、学校、職場、地域などで、障がいや障がい者に対する正しい認識と理解を深める啓発を進めます。			
	(3)	障がい者が安心して生活できるように、関係機関等と連携し、権利擁護や成年後見制度の周知と充実を図ります。また、暴行・虐待などの人権侵害の被害者になりやすいことから、防止対策と相談・支援体制の充実を図ります。			
	(4)	障がい者の就労や社会参加を促進するため、就労のための訓練や雇用に関する企業等の理解を深めるなどの環境整備を障がい者自身も参画し進めます。学校教育では特別支援教育の充実を図り、全ての児童・生徒の就学を支援する取組を進めます。			

2.事業内容と目標

事業内容	1. タクシー料金の一部を助成する。1枚100円相当の福祉タクシー券を年最大120枚(守門、入広瀬地域居住者は年最大180枚)交付します。 2. 交通費の1/2を助成します。 3. 交通費の1/2を助成します。
目標	・必要としている人へ申請漏れなどがないよう適切な事務を行います。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	8,100	7,551	8,500	6,624	10,370	
備考(事業名)						

4.事業実績

事業実績	障害者手帳取得時に対象となる方へ、事業の案内を実施しました。 1 タクシー券 659人 4,745千円 (R4 664人 4,818千円) 2 施設等通所 148件 751千円 (R4 193件 1,133千円) 3 人工透析通院 129件 1,127千円 (R4 209件 1,600千円)
------	--

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	障がい者等の社会参加の促進及び通院等の経済的負担の軽減に大きく寄与しています。
今後の方向性	市内において交通対策が急務となっております。関係機関と連携を図り、支給対象の拡大等の検討を図ります。 R6年からタクシー利用券の最大交付枚数を増額を図ります。 冬期間に限り、守門・入広瀬地域の方が一般タクシーを利用して通院、通所を行った場合の費用についても助成の対象とします。

6.その他

その他	
-----	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進		【4 障がいのある人】		
事業No.	3-4-5	事業名	地域生活支援事業 (成年後見制度普及啓発事業)	担当課 市民福祉部 福祉支援課
事業目的	障がいがある人もない人も共に暮らせる社会を目指し、障害者の人権及び権利擁護の市民啓発を行います。			
該当	施策の方向			
	(1)	障がい者が住み慣れた地域で、自立し、生き生きと暮らし続けることができるように魚沼市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障がい福祉サービスの提供や、環境・施設整備などの施策を推進します。		
	(2)	2016(平成28)年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されました。こうした動きを踏まえ、障がいを理由とする差別の解消を図るため、家庭、学校、職場、地域などで、障がいや障がい者に対する正しい認識と理解を深める啓発を進めます。		
○	(3)	障がい者が安心して生活できるように、関係機関等と連携し、権利擁護や成年後見制度の周知と充実を図ります。また、暴行・虐待などの人権侵害の被害者になりやすいことから、防止対策と相談・支援体制の充実を図ります。		
	(4)	障がい者の就労や社会参加を促進するため、就労のための訓練や雇用に関する企業等の理解を深めるなどの環境整備を障がい者自身も参画し進めます。学校教育では特別支援教育の充実を図り、全ての児童・生徒の就学を支援する取組を進めます。		

2.事業内容と目標

事業内容	成年後見制度を多くの市民からも知っていただくように、今後も魚沼市自立支援協議会の権利擁護部会を活用し、『成年後見制度等における意思決定支援に関する研修会』を実施します。
目標	・研修会、講演会参加者のアンケート結果での「とても理解できた」、「理解できた」という人の割合を9割以上とします。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	0	0	0	0	0	
備考 (事業名)						

4.事業実績

事業実績	事業実績はありませんでした。
------	----------------

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	事業実績はありませんでした。
今後の方向性	今年度事業の実績はありませんでしたが、今後、成年後見制度の利用者の増加が見込まれることから、市民啓発の実施を行います。 R6年4月1日から成年後見制度の利用促進に係る中核機関(魚沼市権利擁護サポートセンター)を設置します。権利擁護の広報・啓発業務、相談業務、成年後見制度利用促進業務、後見人等支援業務を行います。

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進			【4 障がいのある人】			
事業No.	3-4-6	事業名	障害者差別解消法「職員対応要領」運用指針の実行・管理(理解促進研修・啓発)		担当課	市民福祉部 福祉支援課
事業目的	障がいがある人もない人も共に暮らせる社会を目指し、障害者の人権及び権利擁護について、市職員への啓発を行います。					
該当	施策の方向					
	(1)	障がい者が住み慣れた地域で、自立し、生き生きと暮らし続けることができるように魚沼市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障がい福祉サービスの提供や、環境・施設整備などの施策を推進します。				
○	(2)	2016(平成28)年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されました。こうした動きを踏まえ、障がいを理由とする差別の解消を図るため、家庭、学校、職場、地域などで、障がいや障がい者に対する正しい認識と理解を深める啓発を進めます。				
	(3)	障がい者が安心して生活できるように、関係機関等と連携し、権利擁護や成年後見制度の周知と充実を図ります。また、暴行・虐待などの人権侵害の被害者になりやすいことから、防止対策と相談・支援体制の充実を図ります。				
	(4)	障がい者の就労や社会参加を促進するため、就労のための訓練や雇用に関する企業等の理解を深めるなどの環境整備を障がい者自身も参画し進めます。学校教育では特別支援教育の充実を図り、全ての児童・生徒の就学を支援する取組を進めます。				

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・直営事業：人事研修及び人権教育・啓発計画と連携した市職員研修を実施します。 ・障害者差別解消法に基づく職員対応要領運用指針(ガイドライン)の見直しを行います。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2016(平成28)年4月1日に障害者差別解消法が施行されたことを踏まえ、障害を理由とする差別の解消を図るため、家庭、学校、職場、地域などで、障害や障がい者に対する正しい認識と理解を深める啓発を進めます。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	0	0	0	0	0	
備考(事業名)						

4.事業実績

事業実績	今年度実績はありませんでした。
------	-----------------

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	今年度実績はありませんでした。
今後の方向性	令和6年度4月より、合理的配慮の提供が事業者にも義務化されました。それに伴い、研修の実施・ガイドラインの見直しを図ります。

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進			【4 障がいのある人】		
事業No.	3-4-7	事業名	地域生活支援事業 (成年後見制度利用支援事業)		担当課 市民福祉部 福祉支援課
事業目的	障がい者の権利擁護のため、成年後見制度の利用の支援と制度の普及啓発に努めます。				
該当	施策の方向				
	(1)	障がい者が住み慣れた地域で、自立し、生き生きと暮らし続けることができるように魚沼市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障がい福祉サービスの提供や、環境・施設整備などの施策を推進します。			
	(2)	2016(平成28)年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されました。こうした動きを踏まえ、障がいを理由とする差別の解消を図るため、家庭、学校、職場、地域などで、障がいや障がい者に対する正しい認識と理解を深める啓発を進めます。			
○	(3)	障がい者が安心して生活できるように、関係機関等と連携し、権利擁護や成年後見制度の周知と充実を図ります。また、暴行・虐待などの人権侵害の被害者になりやすいことから、防止対策と相談・支援体制の充実を図ります。			
	(4)	障がい者の就労や社会参加を促進するため、就労のための訓練や雇用に関する企業等の理解を深めるなどの環境整備を障がい者自身も参画し進めます。学校教育では特別支援教育の充実を図り、全ての児童・生徒の就学を支援する取組を進めます。			

2.事業内容と目標

事業内容	・市長申立て費用の助成 ・成年後見人等の報酬への助成
目標	・制度利用の申立てがあった場合に、市成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき、速やかに適切な対応を行います。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	1,104	266	1,935	432	1,935	
備考 (事業名)						

4.事業実績

事業実績	成年後見人報酬助成…2件
------	--------------

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	成年後見人報酬助成を2件実施し、金銭的な支援を行うことができました。 成年後見制度について相談に来られた方の対応を行い、関係機関へ繋げました。
今後の方向性	令和6年度から権利擁護サポートセンターを開設し、制度の普及啓発・利用促進につなげます。

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進			【4 障がいのある人】		
事業No.	3-4-8	事業名	地域生活支援事業 (相談支援)		担当課 市民福祉部 福祉支援課
事業目的	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための相談を行います。				
該当	施策の方向				
	(1)	障がい者が住み慣れた地域で、自立し、生き生きと暮らし続けることができるように魚沼市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障がい福祉サービスの提供や、環境・施設整備などの施策を推進します。			
	(2)	2016(平成28)年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されました。こうした動きを踏まえ、障がいを理由とする差別の解消を図るため、家庭、学校、職場、地域などで、障がいや障がい者に対する正しい認識と理解を深める啓発を進めます。			
○	(3)	障がい者が安心して生活できるように、関係機関等と連携し、権利擁護や成年後見制度の周知と充実を図ります。また、暴行・虐待などの人権侵害の被害者になりやすいことから、防止対策と相談・支援体制の充実を図ります。			
	(4)	障がい者の就労や社会参加を促進するため、就労のための訓練や雇用に関する企業等の理解を深めるなどの環境整備を障がい者自身も参画し進めます。学校教育では特別支援教育の充実を図り、全ての児童・生徒の就学を支援する取組を進めます。			

2.事業内容と目標

事業内容	・委託事業：相談支援センターの設置により、障がい者及びその家族からの相談に対応し、困りごとの解決等を図り、自立した生活を支援します。
目標	・障がい児者の様々な相談に応じ、関係機関と連携して適切な支援を実施します。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合 は事業名を 明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	41,930	41,930	40,710	44,531	55,762	
備考 (事業名)						

4.事業実績

事業実績	障がい児者及びその家族等からの一般相談、計画相談に付随する基本相談など、障がい児者及びその家族からの相談に応じました。 基幹相談支援センターの相談件数・・・623件 相談実人数・・・114人
------	--

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	相談件数は増加しているものの、なかなか施設入所から地域生活への移行についての実績に繋がってはいません。 障害者基幹相談支援センターを開設し、相談支援の拡充を図ることができました。 市内2か所の相談支援事業所相談件数 相談件数・・・7,120件 相談実人数・・・504人 (R4年度 相談件数・・・7,490件 相談実人数・・・497人)
今後の方向性	引き続き、障がい児者・家族等からの相談に対応していきます。 他市・圏域内市町とも連携を図り、基幹相談相談の運営方式の検討や、市内各相談支援事業所と協同し、魚沼市の目指す相談支援体制のビジョンを示して行きます。

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進			【4 障がいのある人】			
事業No.	3-4-9	事業名	障害者虐待防止センター事業		担当課	市民福祉部 福祉支援課
事業目的	障がい者虐待の早期対応を図ります。					
該当	施策の方向					
	(1)	障がい者が住み慣れた地域で、自立し、生き生きと暮らし続けることができるように魚沼市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障がい福祉サービスの提供や、環境・施設整備などの施策を推進します。				
	(2)	2016(平成28)年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されました。こうした動きを踏まえ、障がいを理由とする差別の解消を図るため、家庭、学校、職場、地域などで、障がいや障がい者に対する正しい認識と理解を深める啓発を進めます。				
○	(3)	障がい者が安心して生活できるように、関係機関等と連携し、権利擁護や成年後見制度の周知と充実を図ります。また、暴行・虐待などの人権侵害の被害者になりやすいことから、防止対策と相談・支援体制の充実を図ります。				
	(4)	障がい者の就労や社会参加を促進するため、就労のための訓練や雇用に関する企業等の理解を深めるなどの環境整備を障がい者自身も参画し進めます。学校教育では特別支援教育の充実を図り、全ての児童・生徒の就学を支援する取組を進めます。				

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止センターの設置により、虐待への早期介入及び養護者への必要な支援を行います。 ・研修会への参加により、虐待案件への対応力の向上に努めます。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者虐待の相談に応じ、関係機関と連携して適切な支援を行います。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	100	0	100	100	90	
備考(事業名)						

4.事業実績

事業実績	障がい者虐待の疑いで警察署等から5件の通報がありました。通報のあった案件については、訪問等による聞取調査を行い、ケース会議等により重篤化防止に努めました。
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	<p>通報受理案件について、関係機関等と情報共有して見守りや定期的な訪問、面談等を実施し、重篤になる前に適切な支援へ繋げる事ができました。</p> <p>自立支援協議会にて、虐待研修を行い、支援体制の強化に努めました。</p>
今後の方向性	<p>今後も継続して、通報のあった案件については支援を行います。</p> <p>自立支援協議会にて、虐待研修を継続して行い、支援者対応の向上を図ります。</p>

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進		【4 障がいのある人】			
事業No.	3-4-10	事業名	自立支援協議会の設置・運営事業		担当課 市民福祉部 福祉支援課
事業目的	当事者、家族、団体、関係機関による課題の発見及び解決策を協議し施策に結びつけます。				
該当	施策の方向				
	(1)	障がい者が住み慣れた地域で、自立し、生き生きと暮らし続けることができるように魚沼市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障がい福祉サービスの提供や、環境・施設整備などの施策を推進します。			
	(2)	2016(平成28)年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されました。こうした動きを踏まえ、障がいを理由とする差別の解消を図るため、家庭、学校、職場、地域などで、障がいや障がい者に対する正しい認識と理解を深める啓発を進めます。			
	(3)	障がい者が安心して生活できるように、関係機関等と連携し、権利擁護や成年後見制度の周知と充実を図ります。また、暴行・虐待などの人権侵害の被害者になりやすいことから、防止対策と相談・支援体制の充実を図ります。			
○	(4)	障がい者の就労や社会参加を促進するため、就労のための訓練や雇用に関する企業等の理解を深めるなどの環境整備を障がい者自身も参画し進めます。学校教育では特別支援教育の充実を図り、全ての児童・生徒の就学を支援する取組を進めます。			

2.事業内容と目標

事業内容	・療育支援部会、権利擁護部会等の専門部会の設置・運営 ・障害に関する地域課題の掘り起こしと共有を図ります。
目標	・令和5年度より設置した基幹相談支援センターの検証を行います。 ・地域生活支援拠点等の検証を行います。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	-	-	-	-	-	
備考(事業名)	※	※	※	※	※	

4.事業実績

事業実績	権利擁護部会の研修について、実行委員会を設置し開催しました。 事務局会議 12回 部会(・療育支援部会 2回・権利擁護部会 3回・相談支援部会 3回・就労支援部会 1回・地域生活部会 3回)全体会 3回
------	--

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	専門部会や全体会の開催について年度当初のスケジュール通り、計画的に開催することができました。事業所向けの障害者虐待研修会について、実行委員会を設置し開催し、実践的な研修を行う事ができました。ポツチャ大会開催の協力や障害者作品展の協力を行いました。
今後の方向性	懸案事項でありました、障害から介護へスムーズな移行ができるよう、関係機関との情報共有を進めます。

6.その他

	※障害者相談支援事業の一部
--	---------------

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進			【4 障がいのある人】			
事業No.	3-4-11	事業名	《再掲》 教育センター運営事業 (特別支援教育の推進)		担当課	教育委員会事務局 学校教育課
事業目的	特別な支援を必要とする児童生徒を支援するための特別支援教育の充実を図り、学校生活がスムーズに送れるよう状況に応じた人員の配置を行います。					
該当	施策の方向					
	(1)	障がい者が住み慣れた地域で、自立し、生き生きと暮らし続けることができるように魚沼市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障がい福祉サービスの提供や、環境・施設整備などの施策を推進します。				
	(2)	2016(平成28)年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されました。こうした動きを踏まえ、障がいを理由とする差別の解消を図るため、家庭、学校、職場、地域などで、障がいや障がい者に対する正しい認識と理解を深める啓発を進めます。				
	(3)	障がい者が安心して生活できるように、関係機関等と連携し、権利擁護や成年後見制度の周知と充実を図ります。また、暴行・虐待などの人権侵害の被害者になりやすいことから、防止対策と相談・支援体制の充実を図ります。				
○	(4)	障がい者の就労や社会参加を促進するため、就労のための訓練や雇用に関する企業等の理解を深めるなどの環境整備を障がい者自身も参画し進めます。学校教育では特別支援教育の充実を図り、全ての児童・生徒の就学を支援する取組を進めます。				

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・園や教職員を対象とした研修会の開催をします。 ・児童生徒の健全な発育、学校現場の負担軽減のための介助員等の人的配置を充実させ、特別な配慮が必要な生徒に対する支援を行います。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の実態、特別支援学級の在籍見込み及び学校からのヒアリングにより市内小中学校への介助員を必要人数配置します。(予定数44名) ・園や教職員等を対象とした障害や個々の特性についての具体的な支援法について学ぶ研修会を実施し、理解を深めたと回答する参加者を90%とします。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	-	-	-	-	-	
備考(事業名)	教育支援事業の一部	教育支援事業の一部	教育センター運営事業の一部	教育センター運営事業の一部	教育センター運営事業の一部	

4.事業実績

事業実績	<p>特別支援教育に関わる教職員を対象に3回の研修会を実施し、子どもたちのかかわり方や特別支援教育のあり方、最新の知見に基づく指導方法について学ぶ機会を設けました。事後アンケートでは3回とも90%以上の参加者から理解を深めることができたとの評価が得られました。</p> <p>市内小中学校には42名の介助員*を配置し、支援が必要な児童・生徒の支援に当たっています。新任者には年度当初に特別支援教育に対する理解を深めてもらう研修を実施し、夏には介助員、学習補助員全員を対象とした研修会を実施しました。</p>
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	<p>特別支援教育に関する研修会では、3回とも90%以上の参加者から講座の内容について理解することができたという肯定的な評価を得ることができました。これにより、支援を要する子どもたちへの、より深い理解に基づく指導・援助につながっていると考えられます。</p> <p>市内の全小中学校に支援を要する児童、生徒と直接関わる介助員を配置できたことで、子どもたちのニーズに応じた、より丁寧な支援を行うことができるようになったものと考えます。</p>
今後の方向性	<p>市内には、何らかの教育的支援ニーズのある児童・生徒がおよそ10%いると考えられています。それらの子どもたちが安心して学び続けることができるよう、教職員の資質向上のための取組を充実させることが大切になります。そのため、多様なニーズに対応した研修を継続して実施していきます。</p> <p>同様に、担任だけで支援を要する子どもたちに対応していくことは困難です。担任を助け、支援の必要な子どもたちを支える介助員の役割は重要になります。調査や訪問を通して各校のニーズを把握しながら、可能な範囲で介助員等を配置します。</p>

6.その他

	<p>令和4年度に教育センターを設置し、学習指導センター業務と特別支援教育、不登校対応の業務を行っています。</p> <p>※特別支援教育の予算は、令和5年度より、教育支援事業から教育センター運営事業に科目を変更しました。</p> <p>*令和6年度に「介助員」から「特別支援サポーター」に名称変更</p>
--	---

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進		【5 同和問題】			
事業No.	3-5-1	事業名	《再掲》 生涯学習推進事業 (市民人権講座)	担当課	教育委員会事務局 生涯学習課
事業目的	さまざまな立場からの人権を学び、人権について当事者意識を高めます。				
該当	施策の方向				
○	(1)	無関心や誤った認識が同和問題の早急な解決の妨げになることから、関係機関・関係団体等と連携・協力して、全ての市民が同和問題を正しく理解するための取組を推進します。			
	(2)	子どもたちが同和問題を正しく理解し、差別を許さない人権感覚を十分に身に付けられるように、学校教育における人権教育・同和教育の取組を更に進めます。			
	(3)	教職員や市職員を対象とした研修に継続して取り組み、教職員の指導力の向上と、あらゆる差別から市民を守ることができる市職員の資質の向上を図るとともに、差別のない施策を推進します。			
	(4)	関係機関、関係団体等と連携して、人権侵害を受けた人が安心して相談できる体制づくりに取り組みます。			

2.事業内容と目標

事業内容	・一般市民を対象に講演会形式の学習講座を実施します。
目標	・人権講演会(参加者120人) 過去実績において、もっとも多かったH30年度の実績と同数程度を目標とします。 ・講演会場内等で、同和問題等のポスターやリーフレット等を活用した啓発活動を実施します。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	80	0	80	0	80	
備考(事業名)						

4.事業実績

事業実績	・うおぬま市民大学との共催により、市民向けの人権研修会を開催しました。 ・木村吉秀氏(新潟県発達障がい者支援センターRISE相談員)をお招き、「困った人」ではなく「困っている人」なのかも～あなたの身近な発達障がい～と題し、講演をいただいた。参加者数は132名。
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	人権をテーマとした講演会(研修会)を行い、人権への理解・関心が高まり意識づけとなる機会となりました。
今後の方向性	多くの市民が関心のあるテーマを選定し、学習できる場を今後も検討していきたい。

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進			【5 同和問題】	
事業No.	3-5-2	事業名	《再掲》 生涯学習推進事業 (人権教育講演会)	
			担当課	教育委員会事務局 生涯学習課
事業目的	市内の高校と連携して人権教育を推進します。			
該当	施策の方向			
	(1)	無関心や誤った認識が同和問題の早急な解決の妨げになることから、関係機関・関係団体等と連携・協力して、全ての市民が同和問題を正しく理解するための取組を推進します。		
○	(2)	子どもたちが同和問題を正しく理解し、差別を許さない人権感覚を十分に身に付けられるように、学校教育における人権教育・同和教育の取組を更に進めます。		
	(3)	教職員や市職員を対象とした研修に継続して取り組み、教職員の指導力の向上と、あらゆる差別から市民を守ることができる市職員の資質の向上を図るとともに、差別のない施策を推進します。		
	(4)	関係機関、関係団体等と連携して、人権侵害を受けた人が安心して相談できる体制づくりに取り組みます。		

2.事業内容と目標

事業内容	・堀之内高校と小出高校と共催で、生徒対象の人権教育講演会を開催します。
目標	・市内の高等学校全校生徒の参加を目標とします。 ・講演会場内等で、同和問題等のポスターやリーフレット等を活用した啓発活動を実施します。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合 は事業名を 明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	60	0	60	0	60	
備考 (事業名)						

4.事業実績

事業実績	・県立小出高等学校との共催により、生徒・教職員・地域住民を対象とした人権教育・同和教育研修会を開催しました。 ・新井久美子氏(県立高田農業高等学校教諭)をお招き、「自分らしく生きるために～性(セクシャルティ)について考える～と題し、講演をいただいた。参加者数は430名。
------	--

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	生徒自身が主体的に人権問題、差別問題を考え、その問題を解消していくための学びの機会として、多くの生徒が参加し、人権への理解が深まりました。
今後の方向性	今後も市内の2つの高等学校と共催により、人権教育・同和教育研修会を開催していきたい。

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進			【5 同和問題】			
事業No.	3-5-3	事業名	《再掲》 教育支援事業(H30～)		担当課	教育委員会事務局 学校教育課
事業目的	人権教育同和教育を推進するため、学校教職員等を対象とした研修会などを実施し、同和問題についての正しい理解を深めます。					
該当	施策の方向					
	(1)	無関心や誤った認識が同和問題の早急な解決の妨げになることから、関係機関・関係団体等と連携・協力して、全ての市民が同和問題を正しく理解するための取組を推進します。				
	(2)	子どもたちが同和問題を正しく理解し、差別を許さない人権感覚を十分に身に付けられるように、学校教育における人権教育・同和教育の取組を更に進めます。				
○	(3)	教職員や市職員を対象とした研修に継続して取り組み、教職員の指導力の向上と、あらゆる差別から市民を守ることができる市職員の資質の向上を図るとともに、差別のない施策を推進します。				
	(4)	関係機関、関係団体等と連携して、人権侵害を受けた人が安心して相談できる体制づくりに取り組みます。				

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業等における人権教育、同和教育の推進 ・教職員等を対象とした研修会等の実施 ・教職員の同和教育研修会の参加 ・園や教職員等を対象とした障害や個々の特性について理解を深めるための研修会等の実施
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員が1回/年は人権教育、同和教育に関する研修会に出席します。 ・園や教職員等を対象に、障害や個々の特性について理解を深め、人権に配慮した望ましい対応をするための研修会を実施します。 ・研修会で理解を深めたと回答する参加者を90%とします。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	300	344	300	300	300	
備考 (事業名)						

4.事業実績

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会への参加及び中学校区ごとの研修会の実施 魚沼北中学校区…講師を招聘してのフィールドワーク 広神中学校区…講演会 湯之谷中学校区…講演会 小出中学校区…講演会 堀之内中学校区…隣保館での現地研修
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	<p>全中学校区で講演会やフィールドワーク、授業研究等の研修を実施することができました。</p> <p>魚沼市開催の県主催現地研修会、巡回研修会に市内外の教職員から多くの参加がありました。</p> <p>全ての教職員が人権教育、同和教育の推進のために正しい知識を身に付けられるよう、各中学校区で地域の実情に合わせた研修を工夫し、取り組むことができました。研修により理解が深まったと回答した参加者は100%で、教職員の同和教育に関する理解を深めることができたと評価します。</p>
今後の方向性	<p>今後も市内学校の連携、中学校区の連携等を重視した取組の推進、「かかわる人権教育、同和教育」の推進、現地研修やフィールドワークの重視等に取り組んでいきます。</p>

6.その他

	<p>人権教育総合推進地域事業H27～H29 教育振興会補助金(人権同和教育推進費分)</p>
--	---

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進			【5 同和問題】			
事業No.	3-5-4	事業名	本人通知制度		担当課	市民福祉部 市民課
事業目的	住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害の抑制及び防止を図ります。					
該当	施策の方向					
○	(1)	無関心や誤った認識が同和問題の早急な解決の妨げになることから、関係機関・関係団体等と連携・協力して、全ての市民が同和問題を正しく理解するための取組を推進します。				
	(2)	子どもたちが同和問題を正しく理解し、差別を許さない人権感覚を十分に身に付けられるように、学校教育における人権教育・同和教育の取組を更に進めます。				
	(3)	教職員や市職員を対象とした研修に継続して取り組み、教職員の指導力の向上と、あらゆる差別から市民を守ることができる市職員の資質の向上を図るとともに、差別のない施策を推進します。				
	(4)	関係機関、関係団体等と連携して、人権侵害を受けた人が安心して相談できる体制づくりに取り組みます。				

2.事業内容と目標

事業内容	住民票の写し等を第三者に交付した場合、事前に登録した者にその事実を通知する制度
目標	・登録者数を308名(住基人口の0.92%)とします。 ・昨年は住基人口の0.9%という目標値を達成できたため、0.92%程度を目標とします。 参考：R4年度未登録者 302名

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	-	-	-	-	-	
備考(事業名)	※	※	※	※	※	

4.事業実績

事業実績	・令和5年度末の登録者数は、303人(住基人口の0.92%)でした。 ・登録者数は1名増で、大幅な増加はありませんでした。
------	--

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	登録者数の大幅な増加はありませんでしたが、この制度の登録により不正請求の防止に一定の成果があったものと考えます。
今後の方向性	・全国的に住民票の不正取得の事件が後を絶たず、新聞などでも報道されていることから、市民等が大勢集まるイベント会場等でチラシ等を配布し、制度の周知を図ります。 ・制度の周知方法について、他の自治体の取組方法を参考に取組みます。

6.その他

	※…人権啓発事業及び住民基本台帳事業の一部
--	-----------------------

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進		【6 外国籍住民】			
事業No.	3-6-1	事業名	《再掲》教育センター運営事業 (特別支援教育の推進)		担当課 教育委員会事務局 学校教育課
事業目的	特別な支援を必要とする児童生徒を支援し、学校生活がスムーズに送れるよう状況に応じた人員の配置を行います。				
該当	施策の方向				
	(1)	外国の文化、宗教、生活習慣、歴史等の理解不足から生じる差別や偏見を解消するため、正しい認識と理解を深める啓発を推進します。			
	(2)	互いの文化や生活習慣などの違いを理解し、ともに尊重し合う関係を築くために、学校や地域での国際交流を推進します。			
	(3)	外国籍住民が市民として安心して暮らせる環境を整備するために、公共施設の案内板などの外国語表記や多言語での情報提供など、行政サービスの向上を図ります。			
○	(4)	言葉の壁、宗教や文化の違いなどで様々な困難を抱える外国籍住民の不安を解消するため、相談・支援体制の充実と周知を図ります。			

2.事業内容と目標

事業内容	・帰国児童生徒等の転入学による言語や文化の違いを軽減するなど、学校生活全般を支援するため、必要に応じ介助員等の人的配置に対応します。
目標	・帰国児童生徒等の外国語対応が必要な児童生徒への介助員の配置や翻訳機等の購入を行う予定です。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	-	-	-	-	-	
備考(事業名)	教育支援事業の一部	教育支援事業の一部	教育センター運営事業の一部	教育センター運営事業の一部	教育センター運営事業の一部	

4.事業実績

事業実績	日本語が話せない帰国児童生徒1名に対し、通級指導教室による日本語指導を年間を通じて実施するとともに、介助員*の配置と翻訳機及びタブレットPCの貸し出しを行いました。また、教育センターの指導主事を当該校に派遣し、授業参観による現状の確認や日本語指導に係る学校との調整を随時行いました。 独立行政法人教職員支援機構が開催している「外国人児童生徒への日本語指導者養成研修(開催地:三重県)」に指導主事1名を参加・受講させたほか、文部科学省・外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣事業により本市の抱える課題について助言を受けるなど、外国人児童生徒の指導、受け入れ体制の充実強化を図りました。
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	教育センター学習支援係の指導主事1名を日本語教育担当に定め、研修の受講や文部科学省のアドバイザーからの助言などを通じて、外国人児童生徒の受け入れ体制が整いつつあります。 また、これらを通じて該当の児童生徒に日本語教育を実施したことで、日常会話ができるレベルまで日本語が上達しています。
今後の方向性	日常会話レベルと授業の内容が理解できるレベルには大きな差があります。また、母国で受けてきた教育水準との差もあり、単に年齢だけで在籍する学年を決定することは問題があります。さらに日本に同化させるのではなく、母国の言語や文化も尊重しながら日本語指導を進めなければなりません。 個人の日本語レベルを見極め、母国の教育水準とを比較し、在籍する学年を慎重に判断するほか、母国の言語・文化も尊重しながら個々に合った適切なカリキュラムを作成して指導にあたる必要があります。引き続き文部科学省のアドバイザー派遣事業等を活用しながら、支援体制の充実を図る必要があります。

6.その他

	令和4年度に教育センターを設置し、学習指導センター業務と特別支援教育、不登校対応の業務を行っています。 ※特別支援教育の予算は、令和5年度より、教育支援事業から教育センター運営事業に科目を変更しました。 *令和6年度に「介助員」から「特別支援サポーター」に名称変更
--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進			【6 外国籍住民】			
事業No.	3-6-2	事業名	市民相談事業 (外国籍住民対応)		担当課	市民福祉部 市民課
事業目的	外国籍の方が安心して暮らせるよう、相談・支援体制の充実と周知を図ります。					
該当	施策の方向					
	(1)	外国の文化、宗教、生活習慣、歴史等の理解不足から生じる差別や偏見を解消するため、正しい認識と理解を深める啓発を推進します。				
	(2)	互いの文化や生活習慣などの違いを理解し、ともに尊重し合う関係を築くために、学校や地域での国際交流を推進します。				
	(3)	外国籍住民が市民として安心して暮らせる環境を整備するために、公共施設の案内板などの外国語表記や多言語での情報提供など、行政サービスの向上を図ります。				
○	(4)	言葉の壁、宗教や文化の違いなどで様々な困難を抱える外国籍住民の不安を解消するため、相談・支援体制の充実と周知を図ります。				

2.事業内容と目標

事業内容	・日本語がわからない方が言語や文化の違いを解消し、安心して暮らせるよう、相談会の案内や、言語教室の案内などの周知を行います。
目標	・多言語対応の翻訳機等を使い、相談対応を行います。 ・県の国際課等が行う相談会の案内を相談室に配置、ホームページで周知します。 ・日本語の理解が難しい人への対応として、「やさしい日本語」で説明できるよう研修を行います。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	-	-	-	-	-	
備考 (事業名)	市民相談事業の一部	市民相談事業の一部	市民相談事業の一部	市民相談事業の一部	市民相談事業の一部	

4.事業実績

事業実績	翻訳が必要な相談はありませんでしたが、窓口等でお案内の際には、必要に応じて翻訳アプリ等を利用し対応できるようにしています。
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	わかりやすい説明に努めるとともに、多言語表記による相談のパンフレットを設置しています。
今後の方向性	・外国籍の方の不安やニーズをくみ取り、対応できるよう努めてまいります。 ・令和6年度の職員研修に「やさしい日本語講座」を開催を予定しています。

6.その他

--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進		【7 インターネットによる人権侵害】		
事業No.	3-7-1	事業名	ICT機器整備・情報教育推進事業	担当課 教育委員会事務局 学校教育課
事業目的	ICT機器の整備及び機器の活用を図り情報教育を推進するとともに、情報モラルの教育を図ります。			
該当	施策の方向			
	(1)	プライバシー侵害や悪質な誹謗・中傷などインターネットに潜む様々な人権侵害の危険性を認識し、自らの行動に反映できるように啓発を推進します。		
○	(2)	学校教育において、情報化社会の利点と問題点の両面を踏まえた情報モラル教育を積極的に推進します。併せて、子どもたちを有害な情報から守るために、関係機関と連携し、家庭に対する啓発を推進します。		
	(3)	インターネットを介した様々な人権侵害に迅速に対応するため、法務局や警察等の関係機関と連携して相談・支援体制の充実を図ります。		
	(4)	インターネットを介した人権侵害の未然防止や規制・罰則に関しては、国の法整備の状況を注視、検証しながら対応を検討します。		
	(5)	SNSなどインターネット上での誹謗中傷、嘘や誤った内容等の人権侵害に当たる悪質な投稿は、人権侵害であり、場合によっては犯罪になることを周知し、インターネットによる人権侵害を防ぐための啓発活動を行うとともに、モニタリングを実施していきます。		

2.事業内容と目標

事業内容	・情報モラル、デジタル・シティズンシップを中心としたインターネットの正しい使い方 ・情報機器の使い方のルール ・「魚沼市いじめ防止基本方針」に基づく指導・支援 ・いじめ・ネットトラブル相談窓口の運営
目標	・ネットトラブルに焦点を当てた研修会を開催し、各校1名以上が参加することを目標とします。 ・教育情報セキュリティマニュアルに基づいたセキュリティ監査を実施します。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	21,668	21,668	71,705	68,359	77,643	
備考(事業名)						

4.事業実績

事業実績	令和5年6月1日に情報モラル教育の必要性や魚沼市の子どもの現状、新学習指導要領の情報教育関係のポイント、情報に係るトラブルの実例、情報モラル教育のための教材の紹介などをテーマに、各学校の情報担当者(各校1名 計13名)を対象とした情報モラル研修会を教育センターで実施しました。これを受け、文部科学省の「情報モラル指導モデルカリキュラム表」に基づき、情報モラルに関する授業を各校で実施しました。
------	--

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	情報モラル教育をどの教科でどのような教材を使用して授業を行うかが明確になっていませんでした。研修で紹介した「情報モラル指導モデルカリキュラム表」を用いることや、文部科学省が作成した動画・資料を活用することで、すぐにも情報モラル教育に取り組むことができると、研修の参加者からは好評でした。教職員や子どもたちの情報モラルへの理解が進み、今まで見えていなかったネットトラブルが表面化するケースが増えてきました。これによりトラブルが深刻化する前に早期に対応することができています。
今後の方向性	情報モラル教育の一環として、「デジタル・シティズンシップ教育」*が注目されています。単に行動を禁止したり制限するのではなく、ネット社会の中で子どもたちが自立して判断、行動できるよう実力を養うことが重要とされており、本市においてもこうした考え方をベースとした教育を進めていきます。

6.その他

	*デジタル・シティズンシップ教育(Digital Citizenship Education Trainers' Pack):優れたデジタル市民になるために必要な能力を身につけることを目的とした教育。新しいテクノロジーがもたらす機会を考慮し、情報に基づいた選択ができるようになることを目的としている。(2021/8/30 GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の円滑な利活用に関する調査協力者会議資料 国際大学GLOCOM 豊福晋平)
--	--

1.基本項目

第3章 分野別人権施策の推進			【8 感染症患者等】		
事業No.	3-8-1	事業名	感染症啓発		担当課 市民福祉部 健康増進課
事業目的	感染症患者に対する差別や偏見を解消し、感染症の正しい知識と理解を得るための啓発活動及び国県などの相談窓口を市民に周知します。				
該当	施策の方向				
○	(1) HIV感染症、ハンセン病、新たな感染症等に対する関心と正しい知識を深めるための啓発を推進します。				
○	(2) 感染症患者や医療従事者等、また、その家族が安心して地域で暮らすことができるように、関係機関、関係団体等と連携して、相談・支援体制の充実を図ります。				

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・6月のHIV検査普及週間や12月の世界エイズデーに合わせてポスター掲示 ・広報やホームページに感染症に関する情報を掲載 ・小中学校や保健所等の関係機関との情報交換会の実施 ・相談先の周知
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等に感染症の情報や相談先を掲載します。 ・関係機関と連携し、感染症の知識や相談先を広く市民に周知します。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	0	0	0	0	0	
備考(事業名)						

4.事業実績

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 「HIV検査普及週間」(6/1～6/7)に合わせたポスターの掲示 新型コロナウイルス感染症に起因する差別等を防止するための啓発
------	--

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市報、ホームページにエイズ/HIVの検査及び相談先を掲載しました。 ・新型コロナウイルス感染者に対する人権への配慮及びワクチン接種の有無に関する差別的対応の防止を呼びかけました。(ホームページ、市報臨時お知らせ版、接種券同封チラシ)
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市報やホームページで感染症に関する検査や相談先の周知を引き続き行います。 ・感染症が人と人とのつながりを断つことにならないよう、正しい知識と情報の発信に努めます。

6.その他

--	--

1.基本項目

第4章 計画の推進にむけて						
事業No.	4-1-1	事業名	人権施策推進会議		担当課	市民福祉部 市民課
事業目的	市民の人権が尊重されるように、市の人権施策の連絡調整及び総合的な推進を図ります。					
○	1	計画の推進体制整備について				
○	2	関係機関等との連携について				

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議と専門部会を開催し、人権施策の着実な実施に向けて人権施策の進捗状況管理と評価を行います。 ・市職員研修について内容等を協議し、研修を実施します。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的に人権課題や人権問題に関する情報を共有し、事業の進捗状況を管理・評価することで、それぞれの事務事業が施策の方向と結びついているかを確認します。 ・推進会議において、全体評価を行い年度ごとの評価をまとめることで、推進計画の方向性を確認し、次期計画の策定や見直しに活用します。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	-	-	-	-	-	
備考(事業名)	人権啓発事業の一部	人権啓発事業の一部	人権啓発事業の一部	人権啓発事業の一部	人権啓発事業の一部	

4.事業実績

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会を2回(7/11、3/21)推進会議を1回(8/22)開催しました。
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発推進事業実施計画により、人権教育等に関する各事業の進捗状況や評価を行いました。 ・計画書の様式の見直しを行いました。 ・職員向け人権・同和問題に係る研修内容について協議を行いました。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・人権施策懇話会を設置し、市の人権施策の方向性や人権教育・啓発推進事業実施計画実績について各分野から貴重な意見をいただき、外部評価を実施します。 ・職員研修の内容等について引き続き協議します。

6.その他

--

1.基本項目

第4章 計画の推進にむけて					
事業No.	4-1-2	事業名	人権施策懇話会		担当課
					市民福祉部 市民課
事業目的	市民の人権が尊重されるように、市の人権施策について外部委員による評価、施策の確認及び施策推進に向けての意見提出を行います。				
○	1	計画の推進体制整備について			
○	2	関係機関等との連携について			

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権施策の着実な実施に向けて、実施計画の外部評価を行います。 ・実施計画を確認し、人権施策への意見提出を行います。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・懇話会で、年度ごとの評価、確認及び意見交換を行うことで、市民の意見を次年度実施計画や次期推進計画に反映させます。

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	168	47	168	43	168	
備考(事業名)						

4.事業実績

事業実績	懇話会を開催し、人権教育・啓発推進事業実施計画掲載事業の進捗状況の確認や評価を行いました。
------	---

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野の有識者や市民等、外部から当市の人権施策の検証や評価を行うため、「人権施策懇話会」を設置し会議を開催しました。 ・市の人権施策についての意見聴取を実施し、外部評価とすることができました。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野の有識者等からの意見をいただく貴重な機会であり、今後も継続してまいります。

6.その他

--	--

1.基本項目

第4章 計画の推進にむけて					
事業No.	4-1-3	事業名	相談体制の充実及び関係機関との連絡調整	担当課	市民福祉部 市民課
事業目的	市民の人権が尊重され安心して生活ができるように相談支援や関係機関との調整を行います。				
○	1	計画の推進体制整備について			
○	2	関係機関等との連携について			

2.事業内容と目標

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民相談センターにおいて人権に関わる相談に対応し、必要に応じて人権擁護委員、民生委員や関係機関と連携しながら問題解決に努めます。 人権擁護委員、行政相談委員とともに出張相談(年8回)を行い、地域の相談支援を行います。
目標	<ul style="list-style-type: none"> 相談を受けた案件はすべて受理し、問題の完結を相談案件のうち85%以上にします。 R4年度 相談延べ件数 1,036件 相談実件数 692件 完結件数 580件 (完結率 83.8%)

3.事業費

(単位:千円)

年度	R4	R4	R5	R5	R6	総事業費の場合は事業名を明記
金額区分	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額	
金額	-	-	-	-	-	
備考(事業名)	相談支援事業の一部	相談支援事業の一部	相談支援事業の一部	相談支援事業の一部	相談支援事業の一部	

4.事業実績

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の延べ相談件数は、854件でした。 令和5年度の実績 相談延べ件数 854件 相談実件数 547件 完結件数 462件 (完結率 84.5%) 人権擁護委員、行政相談員と合同で、出張相談会を8回実施しました。 次年度からDV相談の主管課となることから研修会等へ出席し、相談体制の準備と引継ぎを実施しました。
------	--

5.事業の成果、課題又は今後の方向性

成果	令和4年度と比較して相談件数が182件減少しました。相談の内訳は、消費生活29.4%、保健福祉24.8% 行政17.3%、となっています。完結率については、85%を目標としましたが、結果は、84.5%で目標にわずかに届きませんでした。
今後の方向性	相談員のスキルアップのため各種研修会に参加するほか、消費者トラブル防止の出前講座の開催や高齢者見守りネットワーク会議の場を利用して、消費者問題の講演会の実施など、関係機関と連携し相談体制の充実に努めてまいります。今後も、市民から寄せられた相談の完結に向け、内容に応じて関係機関と連携し対応してまいります。

6.その他

--